

帯 広 市 の 国 保

平 成 27 年 度 決 算 版

帯広市 市民環境部 国保課

帯広市の国保

目次

1. 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の推移（年度平均（3月～2月））	1
(2) 異動事由別の被保険者数の増△減の内訳	2
(3) 被保険者の年齢別構成（年度末時点）	3
2. 保険給付費の状況	
(1) 保険給付割合等	4
(2) 出産育児一時金及び葬祭費	4
(3) 医療費の状況	5
(4) 高額療養費の状況	8
(5) 医療費等の推移	9
3. 保険料の状況	
(1) 平成27年度保険料率の改定状況	11
(2) 保険料率・賦課限度額の推移	12
(3) 保険料賦課状況	13
(4) 保険料法定軽減の状況	15
(5) 保険料減免の状況	16
(6) 保険料調定・収納状況及び収納率の推移	17
4. 保健事業	
(1) ドック事業の状況	19
(2) がん検診等の状況	20
(3) 市民周知イベント等への参加	20
(4) 特定健康診査・特定保健指導の状況	21
(5) データヘルス計画	23
5. 医療費適正化の取り組み	
(1) 医療費通知	25
(2) 多受診者訪問指導	25
(3) ジェネリック医薬品の普及促進	25
(4) レセプト点検	26
(5) 柔道整復療養費、はり・きゅう・マッサージ療養費の適正化	26
6. 国民健康保険の財政状況	
(1) 平成27年度予算の状況	28
(2) 平成27年度決算収支	29
(3) 科目別予算・決算比較表	29
(4) 平成27年度決算歳入歳出 主な増△減理由	31
(5) 平成27年度決算 黒字の主な要因	32
(6) 決算額の推移	33
(7) 一般会計繰入金の状況	35
(8) 国民健康保険支払準備基金残高の状況	37
7. 全国・全道、道内主要都市との比較	
(1) 被保険者の状況	38
(2) 医療費の状況	39
(3) 保険料調定額及び収納率の状況	42
(4) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の状況	43
(5) 決算収支及び一般会計繰入金の状況	43
8. 現状及び課題、今後の取り組み方向	44
9. 参考資料	
(1) 医療費分析	45
(2) 平成27年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）	48
(3) 帯広市国保のあゆみ	63
(4) 国民健康保険事務処理体制	71
(5) 国民健康保険運営協議会	72

1. 被保険者の状況

(1) 被保険者数の推移(年度平均(3月～2月))

被保険者数は、減少傾向となっています。

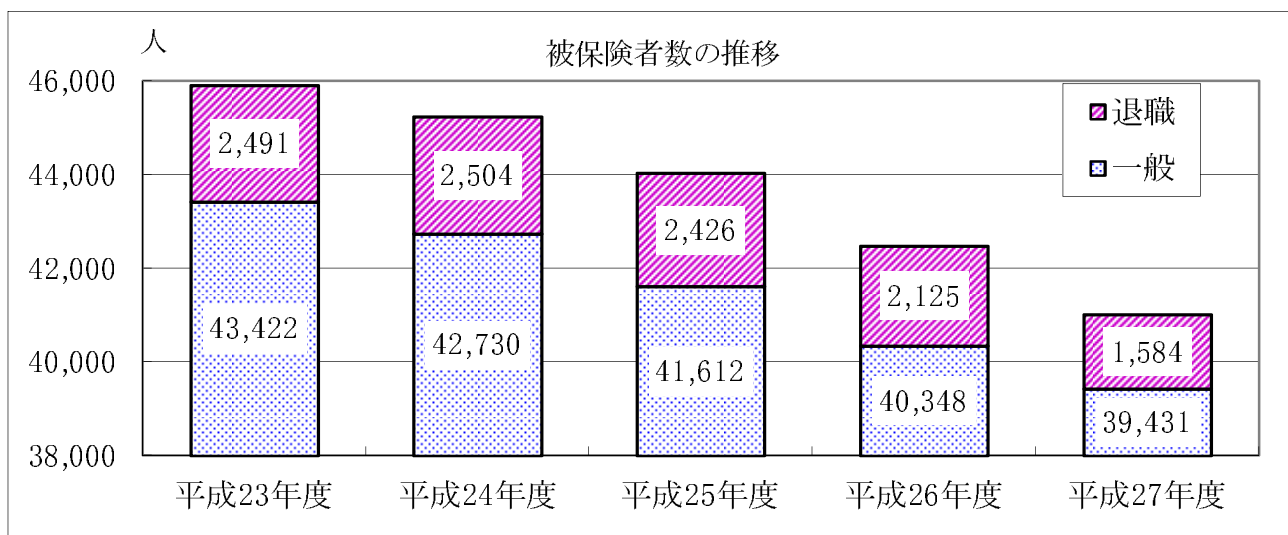
平成27年度の年度平均では、世帯数が25,475世帯で、前年比600世帯、2.3%の減、被保険者数が41,015人で、前年比1,458人、3.4%の減となっています。

被保険者の区分別では、64歳以下は大幅に減少していますが、65歳以上の前期高齢者は増加しており、被保険者の高齢化が進んでいます。

また、市全体に占める国民健康保険被保険者の割合(加入率)も、減少傾向にあります。

(単位:世帯、人、%)

項目	年度					平成27年度	前年比	増減率
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
世帯数	27,295	27,121	26,620	26,075	25,475	△ 600	△ 2.3	
被保険者数	45,913	45,234	44,038	42,473	41,015	△ 1,458	△ 3.4	
一般被保険者	43,422	42,730	41,612	40,348	39,431	△ 917	△ 2.3	
未就学	1,627	1,642	1,585	1,418	1,359	△ 59	△ 4.2	
就学～64歳	27,553	26,702	25,366	23,872	22,753	△ 1,119	△ 4.7	
前期高齢者	14,242	14,386	14,661	15,058	15,319	261	1.7	
65歳～69歳	7,035	7,034	7,208	7,516	7,929	413	5.5	
70歳以上一般	6,930	7,043	7,143	7,207	7,053	△ 154	△ 2.1	
70歳以上現役並	277	309	310	335	337	2	0.6	
退職被保険者	2,491	2,504	2,426	2,125	1,584	△ 541	△ 25.5	
介護2号被保険者	17,315	16,876	16,129	15,209	14,290	△ 919	△ 6.0	
1世帯当たり被保険者数	1.68	1.67	1.65	1.63	1.61	△ 0.02	△ 1.2	
市全体	世帯数	82,304	83,463	84,338	85,084	85,924	840	1.0
	人口	168,188	168,678	168,634	168,232	167,870	△ 362	△ 0.2
加入率	世帯数	33.16	32.49	31.56	30.65	29.65	△ 1.00	△ 3.3
	人口	27.30	26.82	26.11	25.25	24.43	△ 0.82	△ 3.2



(2)異動事由別の被保険者数の増△減の内訳

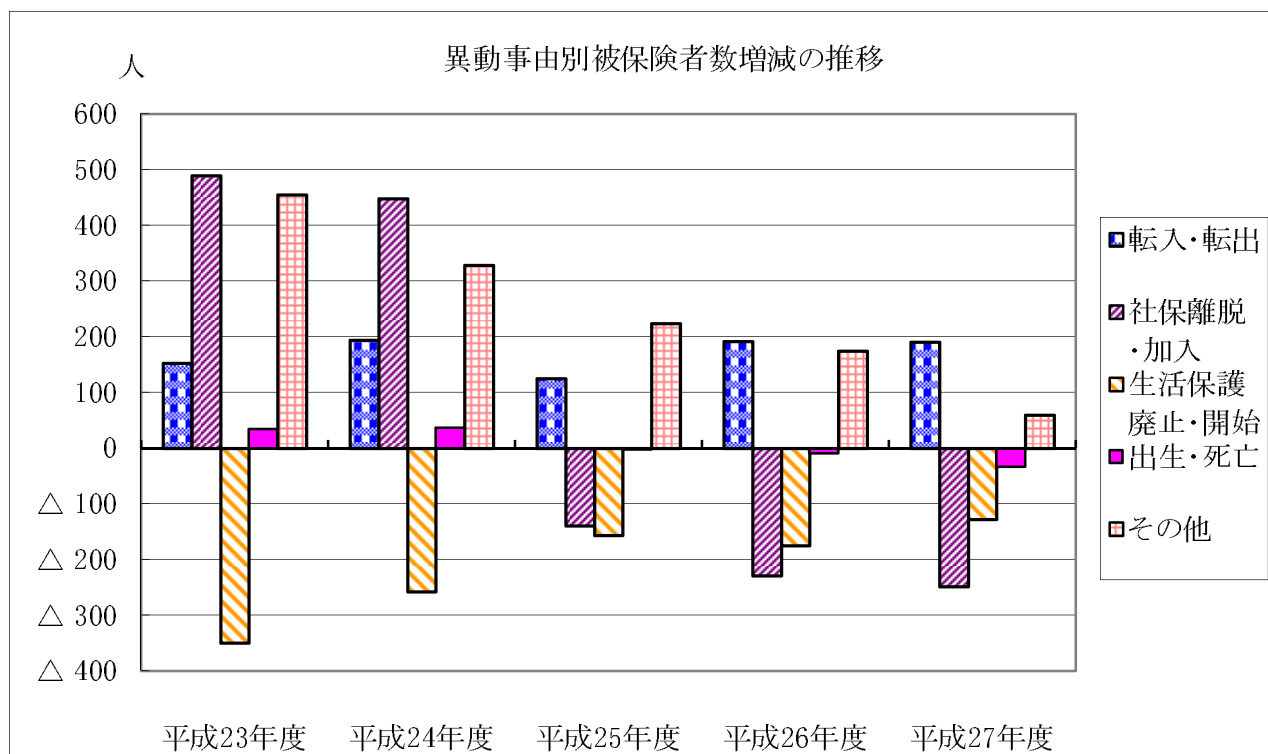
(単位:人)

区分		転入・転出	社保離脱 ・加入	生活保護 廃止・開始	出生・死亡	後期高齢者 離脱・加入	その他	合計
平成 23 年度	増	1,398	5,187	188	291	0	985	8,049
	減	1,245	4,698	538	257	1,445	530	8,713
	増減	153	489	△ 350	34	△ 1,445	455	△ 664
平成 24 年度	増	1,402	5,102	161	251	1	916	7,833
	減	1,208	4,654	419	214	1,532	587	8,614
	増減	194	448	△ 258	37	△ 1,531	329	△ 781
平成 25 年度	増	1,314	5,093	154	211	2	800	7,574
	減	1,189	5,232	310	213	1,409	576	8,929
	増減	125	△ 139	△ 156	△ 2	△ 1,407	224	△ 1,355
平成 26 年度	増	1,290	5,272	152	220	2	808	7,744
	減	1,098	5,501	327	229	1,440	634	9,229
	増減	192	△ 229	△ 175	△ 9	△ 1,438	174	△ 1,485
平成 27 年度	増	1,262	5,169	155	188	0	600	7,374
	減	1,071	5,418	283	221	1,550	540	9,083
	増減	191	△ 249	△ 128	△ 33	△ 1,550	60	△ 1,709

平成27年度の被保険者の異動事由別増減の特徴は、社会保険との間の異動について、社会保険加入による国民健康保険離脱者数が、社会保険離脱による国民健康保険加入者数を上回っている状況が挙げられます。

通常は、定年退職後に社会保険を離脱し国民健康保険へ加入する方が一定程度いるため、社会保険との間の異動は転入超過となりますが、平成25年度以降、転出超過となっています。

年金受給開始年齢の引き上げにより継続して就労する者の増加に加え、雇用環境の改善や社会保険適用の適正化対策等により社会保険加入者数が増加した影響ではないかと推測されます。



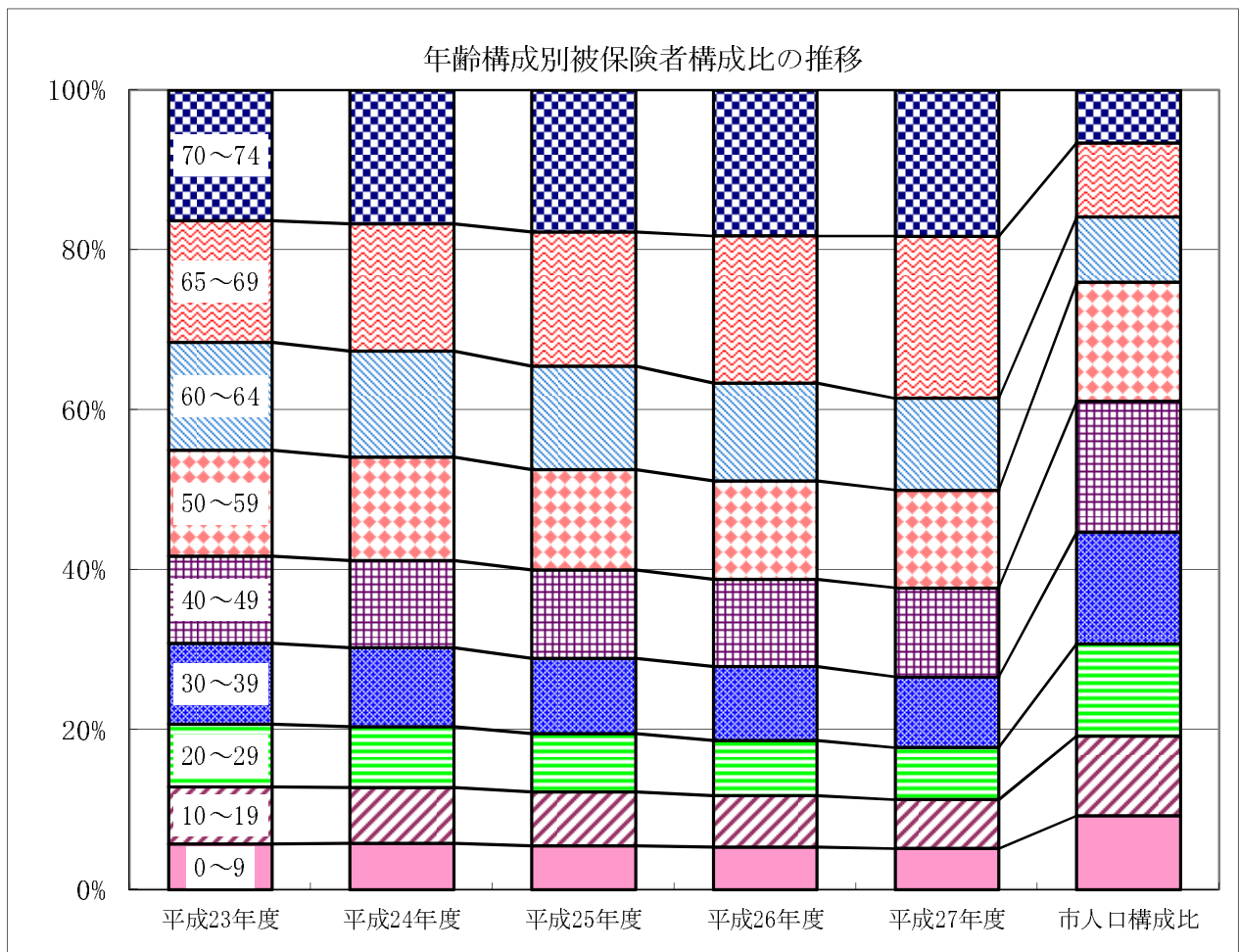
※後期高齢者医療制度離脱・加入は除いている

(3)被保険者数の年齢別構成(年度末時点)

被保険者の年齢別構成は、高齢者の割合が非常に高いことが特徴です。
 市人口の構成比と比べ、65歳以上の高齢者(前期高齢者)の構成比は2倍以上になっていますが、59歳以下のいわゆる現役世代の割合は少なくなっています。
 高齢化の進展に伴い、被保険者数に占める高齢者の割合は年々増加しています。そのため、被保険者の平均年齢も年々上昇しています。

(単位:人、%)

年度 年齢	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
0～9	2,595	5.7	2,585	5.8	2,401	5.5	2,230	5.3	2,075	5.2
10～19	3,268	7.2	3,136	7.0	2,921	6.7	2,720	6.5	2,458	6.1
20～29	3,580	7.9	3,398	7.6	3,160	7.3	2,896	6.9	2,626	6.5
30～39	4,598	10.1	4,426	9.9	4,103	9.4	3,867	9.2	3,553	8.8
40～49	4,960	10.9	4,903	10.9	4,779	11.0	4,570	10.9	4,483	11.1
50～59	6,050	13.3	5,787	12.9	5,474	12.6	5,179	12.3	4,922	12.2
60～64	6,156	13.5	5,947	13.3	5,594	12.9	5,137	12.2	4,619	11.5
65～69	6,915	15.2	7,133	15.9	7,319	16.8	7,727	18.4	8,157	20.3
70～74	7,468	16.4	7,494	16.7	7,703	17.7	7,643	18.2	7,367	18.3
合計	45,590		44,809		43,454		41,969		40,260	
平均年齢	49.25 歳		49.51 歳		50.15 歳		50.76 歳		51.40 歳	



※市人口構成比は、平成27年度末における74歳以下の市民の構成比であるもの

2. 保険給付費の状況

(1) 保険給付割合等

○一部負担金

	就学前	就学後～ 70歳未満	70歳～74歳	
			現役並所得者	
一部負担金の割合	2割	3割	2割※	3割

※生年月日が昭和19年4月1日以前の方については、75歳に到達するまで1割負担となる

○高額療養費の自己負担限度額

70歳未満の方の自己負担限度額(平成26年12月31日診療分以前)

区分	所得等要件	自己負担限度額	多数該当世帯
(A)上位所得	所得600万円超	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
(B)一般	所得600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
(C)低所得	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳未満の方の自己負担限度額(平成27年1月1日診療分以降)

区分	所得等要件	自己負担限度額	多数該当世帯
(ア)上位所得	所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
(イ)上位所得	所得600万円超	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
(ウ)一般	所得210万円超	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
(エ)一般	所得210万円以下	57,600円	44,400円
(オ)低所得	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上の方の自己負担限度額

区分	所得等要件	個人単位 (外来のみ)	世帯単位(入院含む)
現役並所得者	住民税課税標準 145万円以上	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※多数該当世帯の場合44,400円
一般	住民税課税世帯	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	住民税非課税世帯 で区分Ⅰ以外	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	住民税非課税世帯 で所得0円の世帯	8,000円	15,000円

※所得は同一世帯における市町村国保加入者の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額を合算した額(旧ただし書き所得)であるもの

※多数該当世帯とは、過去1年間に高額療養費の支給を4回以上受けている世帯

(2) 出産育児一時金及び葬祭費

○支給金額(単価)

区分	支給額		
出産育児一時金	平成21年10月以降 平成26年12月まで	390,000円	産科医療補償制度加入医療機関での出産(在胎週数22週に達した日以降の死産を含む)については、
	平成27年1月以降	404,000円	420,000円
葬祭費			25,000円

○支給実績の推移

(単位:件、円)

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
平成23年度	238	99,480,000	239	5,975,000
平成24年度	240	100,530,000	213	5,325,000
平成25年度	209	87,480,000	204	5,100,000
平成26年度	203	84,808,000	216	5,400,000
平成27年度	177	74,196,000	195	4,875,000

(3)医療費の状況

平成27年度の医療費総額は、被保険者数が減少したものの1人当たり医療費が増加したため、142億3,219万円となり、前年度とほぼ同程度となっています。

退職者医療制度の経過措置の廃止に伴い、退職被保険者数が減少したため退職被保険者の医療費は大きく減少している一方、一般被保険者の医療費は増加しています。

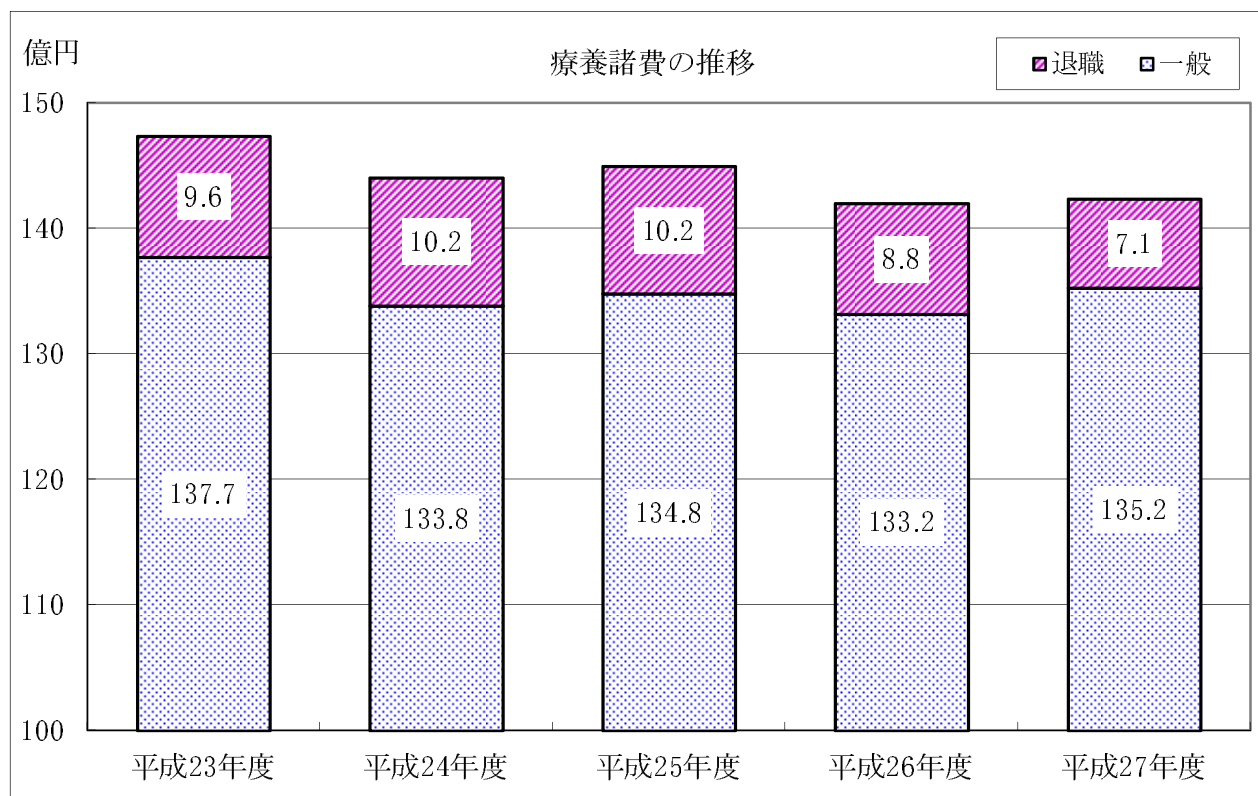
前期高齢者全体では医療費が増加していますが、被保険者数が増加した65歳～69歳の医療費が増加する一方、70歳以上一般では被保険者数が減少したため、医療費も減少しています。

○医療費(療養諸費)の推移

(単位:千円、%)

区分	年度					前年比	増減率
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
全体	14,734,042	14,405,171	14,494,789	14,196,856	14,232,190	35,334	0.25
一般被保険者	13,770,495	13,380,905	13,477,230	13,315,766	13,524,139	208,373	1.56
未就学	384,713	396,156	346,642	315,457	341,204	25,747	8.16
就学～64歳	6,267,833	6,083,386	5,944,632	5,774,110	5,873,133	99,023	1.71
前期高齢者	7,117,949	6,901,363	7,185,956	7,226,199	7,309,802	83,603	1.16
65歳～69歳	2,953,291	2,773,067	2,955,434	2,986,615	3,124,609	137,994	4.62
70歳以上一般	4,014,800	3,979,560	4,060,316	4,084,049	4,006,805	△ 77,244	△1.89
70歳以上現役並	149,858	148,736	170,206	155,535	178,388	22,853	14.69
退職被保険者	963,547	1,024,266	1,017,559	881,090	708,051	△ 173,039	△19.64

※療養諸費:入院+入院外+歯科+調剤+療養費



1人当たり医療費は、前年から3.81%増の347,000円となっています。

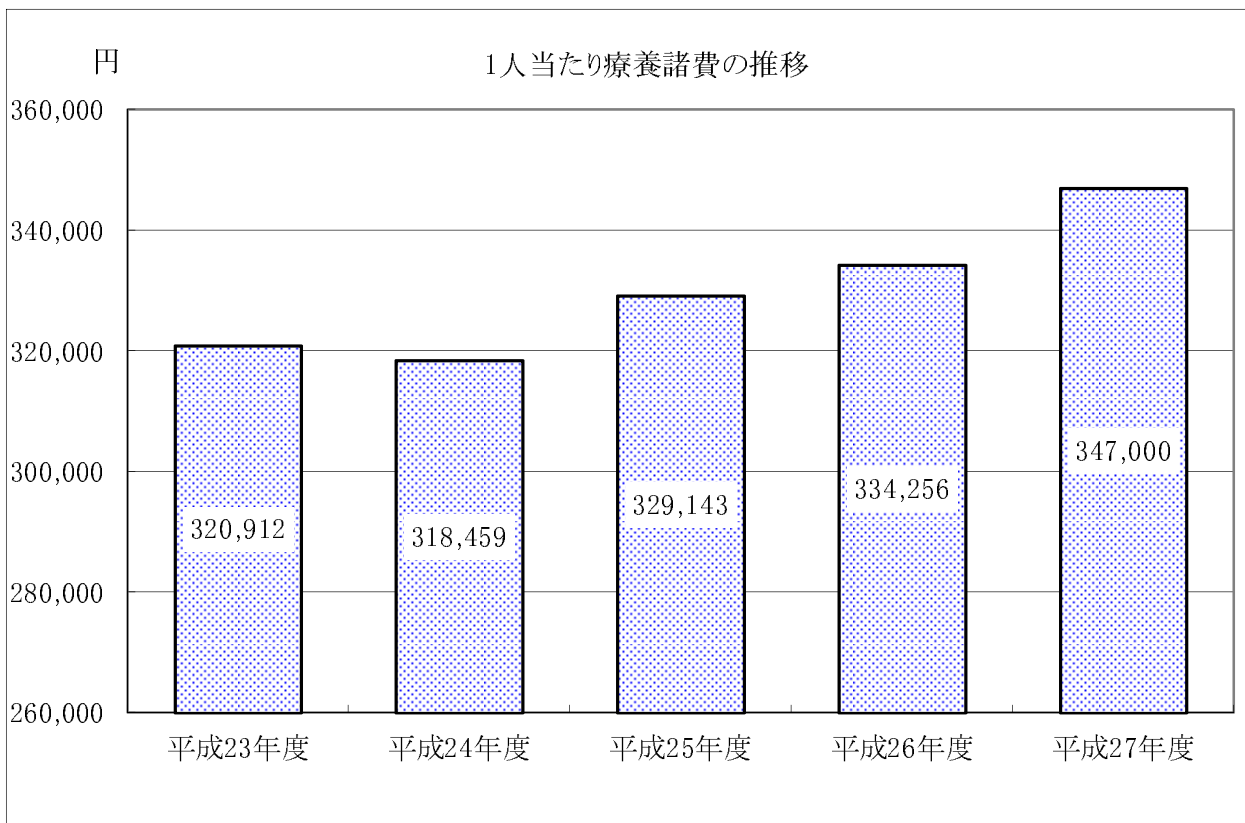
被保険者の区分別の1人当たり医療費では、高額医薬品の保険適用等の影響により、64歳以下のいわゆる現役世代で医療費が大きく増加しています。一方、前期高齢者では微減となっていますが、前期高齢者の医療費は現役世代より絶対的に高いため、被保険者数の増の影響により、前期高齢者の医療費総額は増加し、そのことが全体の1人当たり医療費の増加につながっています。

なお、未就学で12.86%、70歳以上現役並で14.01%、退職被保険者で7.81%と大きく増加していますが、これは被保険者数が少ないため、少数の高額な医療費の発生が平均値を押し上げたものと考えられます。

○1人当たり医療費(療養諸費)の推移

(単位:円、%)

区分	年度					前年比	増減率
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
全体	320,912	318,459	329,143	334,256	347,000	12,744	3.81
一般被保険者	317,132	313,150	323,878	330,023	342,982	12,959	3.93
未就学	236,455	241,264	218,702	222,466	251,070	28,604	12.86
就学～64歳	227,483	227,825	234,354	241,878	258,126	16,248	6.72
前期高齢者	499,786	479,728	490,141	479,891	477,172	△ 2,719	△0.57
65歳～69歳	419,800	394,238	410,021	397,368	394,073	△ 3,295	△0.83
70歳以上一般	579,336	565,038	568,433	566,678	568,099	1,421	0.25
70歳以上現役並	541,005	481,345	549,054	464,283	529,341	65,058	14.01
退職被保険者	386,811	409,052	419,439	414,630	447,002	32,372	7.81



被保険者100人当たりの年間受診件数を示す受診率は、昨年より1.74%上昇しており、医療機関受診件数が増加していることがわかります。平成23年度以降、増加傾向が続いています。

被保険者の区分別では、前期高齢者については微減傾向となっているものの、64歳以下の現役世代の約2倍の率となっています。受診率が高い前期高齢者の被保険者数の増加が、国保全体の受診率が上昇傾向となっている要因の一つとなっています。

○受診率(被保険者100人当たりの受診件数)

(単位:%)

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
							前年比	増減率
全体		963.63	968.54	982.94	995.80	1,013.10	17.30	1.74
一般		953.93	960.72	975.61	988.62	1,008.15	19.53	1.98
未就学		1,163.12	1,170.22	1,143.03	1,106.56	1,120.38	13.82	1.25
就学~64歳		678.27	684.77	688.91	698.54	718.86	20.32	2.91
前期高齢者		1,463.34	1,449.01	1,453.55	1,437.38	1,427.85	△ 9.53	△ 0.66
65歳~69歳		1,278.81	1,270.30	1,263.53	1,245.18	1,243.54	△ 1.64	△ 0.13
70歳以上一般		1,647.42	1,622.76	1,639.45	1,628.97	1,623.35	△ 5.62	△ 0.35
70歳以上現役並		1,544.77	1,556.63	1,588.39	1,627.46	1,673.00	45.54	2.80
退職		1,132.68	1,102.08	1,108.66	1,132.24	1,136.49	4.25	0.38

※受診率:(入院・入院外・歯科の合計件数)÷被保険者数×100で算出する指標で、例えば1,000%であれば、被保険者100人当たり年間1,000件受診していることを表すもの

診療区分別1人当たり療養諸費については、調剤が9.38%、入院外が4.37%増と大きく伸びています。これは、高額な医薬品が保険適用となったことの影響と考えられます。

また、入院についても前年度より2.26%増加しており、全体の医療費を押し上げる要因となっています。

○診療区分別1人当たり療養諸費の推移(一般+退職)

(単位:円、%)

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
							前年比	増減率
診療費	入院	120,101	115,911	120,072	121,615	124,365	2,750	2.26
	入院外	111,013	112,807	115,761	118,657	123,848	5,191	4.37
	歯科	27,106	26,671	27,038	27,234	26,870	△ 364	△ 1.34
診療費計		258,219	255,389	262,871	267,506	275,083	7,577	2.83
調剤		53,244	53,786	56,914	57,456	62,846	5,390	9.38
食事生活療養費		5,913	5,625	5,602	5,599	5,485	△ 114	△ 2.04
訪問看護		359	402	446	445	434	△ 11	△ 2.47
療養給付計		317,735	315,202	325,834	331,006	343,849	12,843	3.88
療養費		3,177	3,257	3,309	3,250	3,151	△ 99	△ 3.05
療養諸費計		320,912	318,459	329,143	334,256	347,000	12,744	3.81

(4)高額療養費の状況

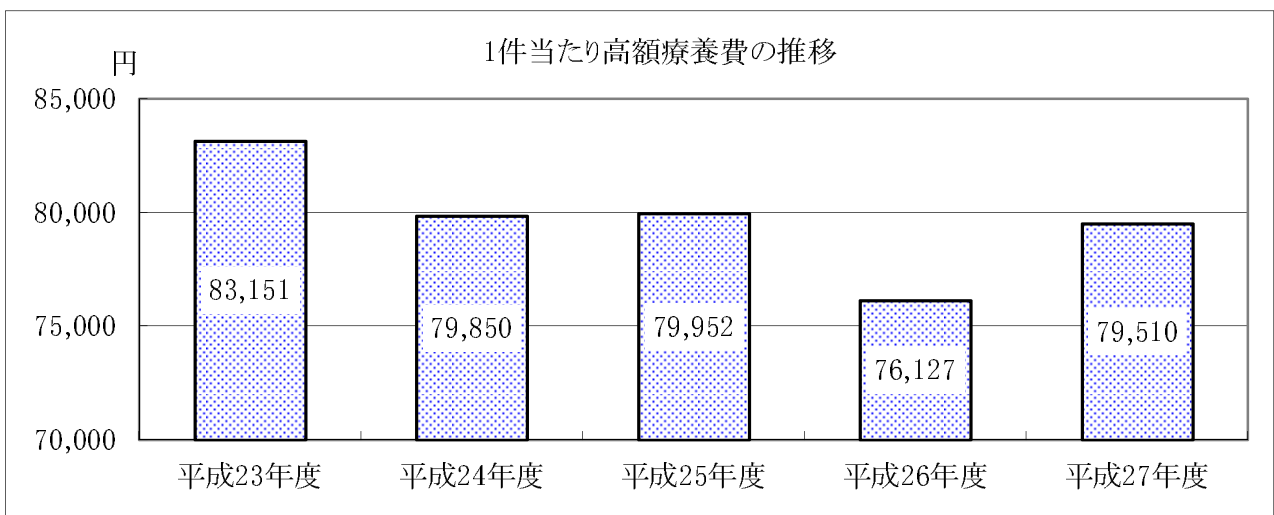
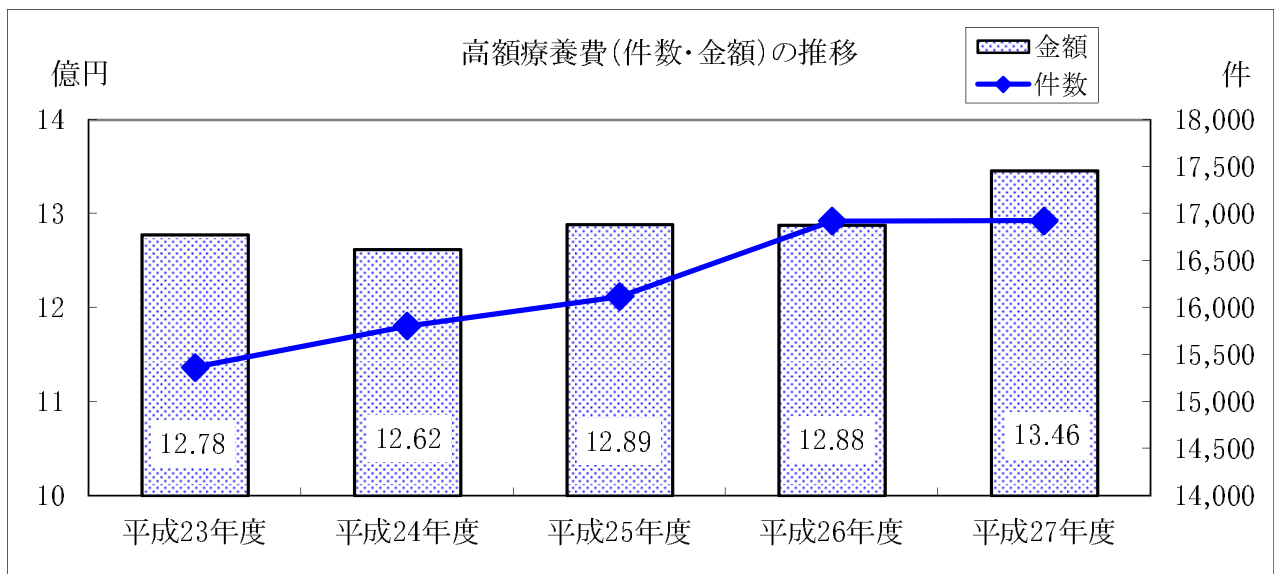
高額療養費の支給件数は前年度とほぼ同数ですが、被保険者数が減少していることを考慮すると、増加傾向にあるといえます。また、支給額が大きく増加していますが、高額な医薬品の保険適用の影響と考えられます。そのため、1件当たりの支給額も増加しています。

なお、退職被保険者の支給件数・金額が大きく減少しているのは、退職者医療制度経過措置の廃止に伴い退職被保険者数が減少していることによるものです。

○高額療養費の推移

(単位:件、千円、%)

年度 区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年比	増減率
		全体	15,367	15,806	16,120	16,922		
全体	金額	1,277,777	1,262,114	1,288,832	1,288,221	1,345,789	57,568	4.47
一般	件数	14,525	14,848	15,216	15,943	16,069	126	0.79
一般	金額	1,185,808	1,151,122	1,175,924	1,185,381	1,254,074	68,693	5.80
退職	件数	842	958	904	979	857	△ 122	△ 12.46
退職	金額	91,969	110,992	112,908	102,840	91,715	△ 11,125	△ 10.82
1件 当 た り	全体	83,151円	79,850円	79,952円	76,127円	79,510円	3,383円	4.44
	一般	81,639円	77,527円	77,282円	74,351円	78,043円	3,692円	4.97
	退職	109,227円	115,858円	124,898円	105,046円	107,019円	1,973円	1.88



(5)医療費等の推移

年度	区分	療養給付費(A)								
		入院			入院外			歯科		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
23	全体	10,207	157,128	5,514,189	359,603	552,885	5,096,921	72,621	167,029	1,244,506
	一般	9,647	149,117	5,214,501	337,090	519,032	4,704,268	67,479	155,140	1,158,499
	退職	560	8,011	299,688	22,513	33,853	392,653	5,142	11,889	86,007
24	全体	9,688	147,343	5,243,114	356,791	537,430	5,102,689	71,632	159,772	1,206,445
	一般	9,051	137,733	4,873,775	334,777	504,172	4,715,983	66,687	148,412	1,124,375
	退職	637	9,610	369,339	22,014	33,258	386,706	4,945	11,360	82,070
25	全体	9,536	143,152	5,287,741	351,123	523,167	5,097,884	72,207	156,715	1,190,707
	一般	8,931	134,118	4,901,968	329,704	491,139	4,723,663	67,335	146,203	1,113,487
	退職	605	9,034	385,773	21,419	32,028	374,221	4,872	10,512	77,220
26	全体	9,344	139,093	5,165,345	342,240	503,209	5,039,720	71,363	150,278	1,156,703
	一般	8,821	131,398	4,870,925	323,188	474,479	4,689,338	66,878	140,801	1,086,983
	退職	523	7,695	294,420	19,052	28,730	350,382	4,485	9,477	69,720
27	全体	9,014	129,483	5,100,839	335,940	488,690	5,079,633	70,570	145,548	1,102,063
	一般	8,597	123,547	4,850,198	321,607	467,019	4,806,151	67,318	138,921	1,052,418
	退職	417	5,936	250,641	14,333	21,671	273,482	3,252	6,627	49,645

年度	区分	療養費等(B)						療養諸費		
		食事療養	診療費		その他		計		(A)+(B)	
		件数	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
23	全体	351	240	3,083	15,788	142,805	16,028	145,888	683,789	14,734,042
	一般	346	232	2,978	14,810	134,602	15,042	137,580	640,805	13,770,495
	退職	5	8	105	978	8,203	986	8,308	42,984	963,547
24	全体	318	321	4,190	15,522	143,152	15,843	147,342	679,094	14,405,170
	一般	300	317	4,133	14,552	135,172	14,869	139,305	637,088	13,380,905
	退職	18	4	57	970	7,980	974	8,037	42,006	1,024,265
25	全体	311	368	3,983	15,398	141,724	15,766	145,707	673,262	14,494,789
	一般	292	326	3,532	14,518	133,046	14,844	136,578	632,252	13,477,230
	退職	19	42	451	880	8,678	922	9,129	41,010	1,017,559
26	全体	327	295	6,271	14,638	131,755	14,933	138,026	657,513	14,196,856
	一般	310	245	5,393	13,890	124,313	14,135	129,706	620,555	13,315,766
	退職	17	50	878	748	7,442	798	8,320	36,958	881,090
27	全体	261	375	4,101	13,993	125,128	14,368	129,229	646,769	14,232,190
	一般	257	351	3,615	13,455	119,545	13,806	123,160	619,208	13,524,139
	退職	4	24	486	538	5,583	562	6,069	27,561	708,051

※療養諸費とは、医療機関受診時の医療費である療養給付費(上記のA)に加え、柔道整復師や鍼灸院等での施術や補装具等の保険者負担分を支給する療養費(上記のB)の合計であるもの

(単位:件、日、千円)

療養給付費(A)

小計(診療費)			調剤		食事生活療養費		訪問看護		合計	
件数	日数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
442,431	877,042	11,855,616	225,053	2,444,597	9,729	271,477	277	16,464	667,761	14,588,154
414,216	823,289	11,077,268	211,285	2,282,836	9,197	257,723	262	15,088	625,763	13,632,915
28,215	53,753	778,348	13,768	161,761	532	13,754	15	1,376	41,998	955,239
438,111	844,545	11,552,248	224,828	2,432,955	9,227	254,462	312	18,163	663,251	14,257,828
410,515	790,317	10,714,133	211,406	2,272,673	8,628	237,969	298	16,825	622,219	13,241,600
27,596	54,228	838,115	13,422	160,282	599	16,493	14	1,338	41,032	1,016,228
432,866	823,034	11,576,332	224,305	2,506,396	9,067	246,719	325	19,635	657,496	14,349,082
405,970	771,460	10,739,118	211,128	2,352,194	8,467	230,778	310	18,562	617,408	13,340,652
26,896	51,574	837,214	13,177	154,202	600	15,941	15	1,073	40,088	1,008,430
422,947	792,580	11,361,768	219,332	2,440,341	8,923	237,818	301	18,903	642,580	14,058,830
398,887	746,678	10,647,246	207,260	2,295,213	8,413	226,024	273	17,577	606,420	13,186,060
24,060	45,902	714,522	12,072	145,128	510	11,794	28	1,326	36,160	872,770
415,524	763,721	11,282,535	216,633	2,577,627	8,398	224,983	244	17,816	632,401	14,102,961
397,522	729,487	10,708,767	207,676	2,463,240	8,000	214,453	204	14,519	605,402	13,400,979
18,002	34,234	573,768	8,957	114,387	398	10,530	40	3,297	26,999	701,982

被保険者数 (人)	受診率 (%)	1人当たり 療養諸費 (円)	1人当たり 診療費 (円)	1件当たり診療費(円)			
				入院	入院外	歯科	診療費計
45,913	963.63	320,912	258,219	540,236	14,174	17,137	26,797
43,422	953.93	317,132	255,107	540,531	13,956	17,168	26,743
2,491	1,132.68	386,811	312,464	535,157	17,441	16,726	27,586
45,234	968.54	318,459	255,389	541,197	14,302	16,842	26,368
42,730	960.72	313,150	250,740	538,479	14,087	16,860	26,099
2,504	1,102.08	409,052	334,710	579,810	17,566	16,597	30,371
44,038	982.94	329,143	262,871	554,503	14,519	16,490	26,743
41,612	975.61	323,878	258,077	548,871	14,327	16,537	26,453
2,426	1,108.66	419,439	345,101	637,641	17,471	15,850	31,128
42,473	995.80	334,256	267,506	552,798	14,726	16,209	26,863
40,348	988.62	330,023	263,885	552,196	14,510	16,253	26,692
2,125	1,132.24	414,631	336,246	562,945	18,391	15,545	29,698
41,015	1,013.10	347,000	275,083	565,880	15,121	15,617	27,153
39,431	1,008.15	342,982	271,582	564,173	14,944	15,634	26,939
1,584	1,136.49	447,002	362,227	601,058	19,081	15,266	31,872

※受診率は、被保険者100人当たりの受診件数を表すもので、例えば1,000%であれば被保険者100人当たり1,000件受診していることを表すもの

※診療費は入院、入院外(外来)、歯科の医療費の合計であるもの

3. 保険料の状況

(1) 平成27年度保険料率の改定状況

○保険料改定の考え方

平成27年度の保険料率の改定及び保険料軽減繰入額については、予算編成時に次のとおりとしました。

保険料については、軽減措置を行わない場合、医療費や拠出額の増などもあり14.7%の増となるが、拡充された保険者支援制度の財源を活用しつつ、平成25年度決算の黒字額を積み立てた基金繰入金1億8千万円及び一般会計からの繰入金2億5,445万6千円を繰り入れることにより、医療分・支援金分・介護分をそれぞれの歳出単価の伸び率と同程度の改定とし、全体では2.3%の改定率に抑制する。

平成27年度の保険料率の改定は、上記予算編成時の考え方に基づき改定しました。

後期高齢者支援金分は拠出額の伸び率3.5%増を参考に3.45%増、介護納付金は拠出額の伸び率1.93%減を参考に1.88%減、医療保険分については1人当たり医療費の伸び率3.4%増を踏まえ、保険料全体の改定率が2.3%増となるよう3.38%増の改定とし、保険料全体での改定率を2.29%増としました。

また、賦課限度額については、法定限度額が医療保険分で1万円、後期高齢者支援金分で1万円、介護納付金分で2万円、合計4万円引き上げられたことから、帯広市においても法定限度額にあわせて改定しました。

○保険料率算定時における1人当たり保険料及び賦課限度額の改定状況

(単位:円)

項目	区分	平成26年度	平成27年度	増	△	減
1人当たり 保険料	医療保険分	60,010	62,038	2,028		3.38%
	後期高齢者支援金分	18,356	18,990	634		3.45%
	介護納付金分	20,870	20,477	△ 393		△1.88%
	計	99,236	101,505	2,269		2.29%
賦課 限度額	医療保険分	510,000	520,000	10,000		
	後期高齢者支援金分	160,000	170,000	10,000		
	介護納付金分	140,000	160,000	20,000		
	計	810,000	850,000	40,000		

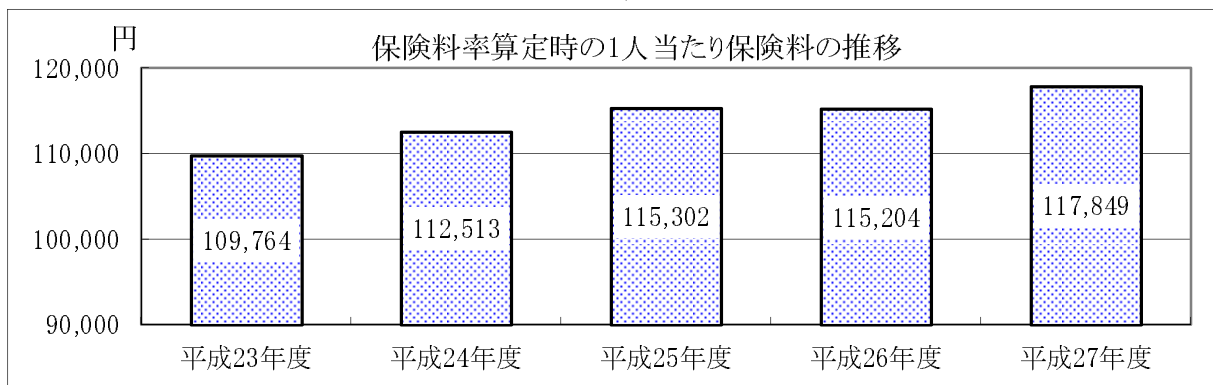
(2) 保険料率・賦課限度額の推移

保険料率は、保険給付費や被保険者の所得の状況を的確に反映するために毎年度改定しています。平成26年度は低所得世帯に対する法定軽減制度の拡大により前年比でほぼ据え置きとなりましたが、基本的な傾向としては、医療費の増高に伴い値上げ改定が続いています。

年度	区分	保険料率			賦課限度額(円)		1人当たり 保険料 (円)	保険料 改定率 (%)
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	帯広市	法定		
平成 23 年度	医療分	8.60	23,700	28,000	490,000	510,000	68,580	0.96
	支援金分	2.40	6,600	7,800	140,000	140,000	19,201	2.92
	介護分	1.80	7,500	6,300	120,000	120,000	21,983	9.96
	計	-	-	-	750,000	770,000	109,764	2.99
平成 24 年度	医療分	8.90	24,100	28,400	510,000	510,000	70,666	3.04
	支援金分	2.50	6,700	7,600	140,000	140,000	19,577	1.96
	介護分	1.90	7,500	6,400	120,000	120,000	22,270	1.31
	計	-	-	-	770,000	770,000	112,513	2.50
平成 25 年度	医療分	8.80	24,100	28,400	510,000	510,000	70,601	△ 0.09
	支援金分	2.70	7,200	8,400	140,000	140,000	20,994	7.24
	介護分	2.00	8,000	6,800	120,000	120,000	23,707	6.45
	計	-	-	-	770,000	770,000	115,302	2.48
平成 26 年度	医療分	8.70	24,300	27,600	510,000	510,000	69,712	△ 1.26
	支援金分	2.60	7,500	8,600	160,000	160,000	21,295	1.43
	介護分	1.90	8,700	7,000	140,000	140,000	24,197	2.07
	計	-	-	-	810,000	810,000	115,204	△ 0.08
平成 27 年度	医療分	9.20	25,400	28,800	520,000	520,000	72,565	4.09
	支援金分	2.70	7,900	8,800	170,000	170,000	22,110	3.83
	介護分	1.70	8,400	6,400	160,000	160,000	23,174	△ 4.23
	計	-	-	-	850,000	850,000	117,849	2.30

※1人当たり保険料は、保険料率算定時における1人当たり保険料(限度額到達世帯含む)であるもの

- 納期数 10期(6月～3月) ※平成14年度に8期を10期に見直し
- 賦課方式 旧ただし書き方式
- 賦課割合 所得割 50%、均等割 30%、平等割 20%



(3) 保険料賦課状況

平成27年度は1人当たり保険料を引き上げる改定を行いました。被保険者数の減や被保険者の所得の減少等により保険料調定総額は減少しています。

また、賦課限度額を引き上げたため、賦課限度額超過世帯数は減少しています。

○現年度分保険料賦課状況の推移(事業年報B表・E表より)

(単位:千円、世帯、人)

年度	区分		保険料 調定額	賦課対象		軽減該当 世帯数	減免 世帯数	賦課限度額 超過世帯数
				世帯数	被保険者数			
平成 23 年度	医療分	一般	2,963,852	26,267	44,066	13,472	1,690	1,059
		退職	197,059	1,804	2,766	759	115	30
	支援分	一般	828,880	26,267	44,066	13,472	1,690	1,023
		退職	54,954	1,804	2,766	759	115	30
	介護分		374,037	13,929	17,721	6,536	936	593
計		4,418,782	28,071	46,832	14,231	1,805	-	
平成 24 年度	医療分	一般	2,997,667	26,134	43,437	13,572	1,481	985
		退職	186,165	1,843	2,784	897	100	27
	支援分	一般	829,754	26,134	43,437	13,572	1,481	1,007
		退職	51,636	1,843	2,784	897	100	29
	介護分		372,384	13,752	17,379	6,615	860	582
計		4,437,606	27,977	46,221	14,469	1,581	-	
平成 25 年度	医療分	一般	2,912,045	25,806	42,539	13,729	1,304	995
		退職	178,499	1,862	2,757	909	80	28
	支援分	一般	863,959	25,806	42,539	13,729	1,304	1,125
		退職	53,555	1,862	2,757	909	80	36
	介護分		376,221	13,411	16,800	6,543	723	656
計		4,384,279	27,668	45,296	14,638	1,384	-	
平成 26 年度	医療分	一般	2,761,712	25,514	41,624	14,942	944	990
		退職	150,972	1,646	2,423	913	59	28
	支援分	一般	842,352	25,514	41,624	14,942	944	949
		退職	45,861	1,646	2,423	913	59	27
	介護分		359,553	12,894	16,056	6,913	577	476
計		4,160,450	27,160	44,047	15,855	1,003	-	
平成 27 年度	医療分	一般	2,746,414	25,035	40,289	15,373	859	969
		退職	110,394	1,395	2,019	809	44	16
	支援分	一般	835,895	25,035	40,289	15,373	859	860
		退職	33,246	1,395	2,019	809	44	13
	介護分		315,840	12,200	14,965	6,769	543	282
計		4,041,789	26,430	42,308	16,182	903	-	

※世帯数及び被保険者数は、賦課期日(4月1日)現在の数値であるもの

○1人当たり保険料調定額の推移

(単位:人、円、%)

年度	被保険者数	3区分の1人当たり保険料の合算額 ※1				最終調定額 ÷ 被保険者数 ※2	
		決算時点		保険料率算定時		伸び率	伸び率
		伸び率		改定率			
平成23年度	45,913	109,698	3.18	109,764	2.99	96,243	3.05
平成24年度	45,234	111,937	2.04	112,513	2.50	98,103	1.93
平成25年度	44,038	114,340	2.15	115,302	2.48	99,557	1.48
平成26年度	42,473	113,130	△ 1.06	115,204	△ 0.08	97,955	△ 1.61
平成27年度	41,015	112,946	△ 0.16	117,849	2.30	98,544	0.60

※1 医療、支援、介護の区分毎に調定額を被保険者数で除して求めた1人当たり保険料を合算

(保険料率算定時の1人当たり保険料(P11参照)と比較のため、保険料率算定時と同様の手法で算出)

※2 医療、支援、介護の調定額を合算し、被保険者数(3月-2月平均)で除して求めた1人当たり保険料

(他市や全国平均、全道平均(P42参照)との比較のため、全国統計と同様の手法で算出)

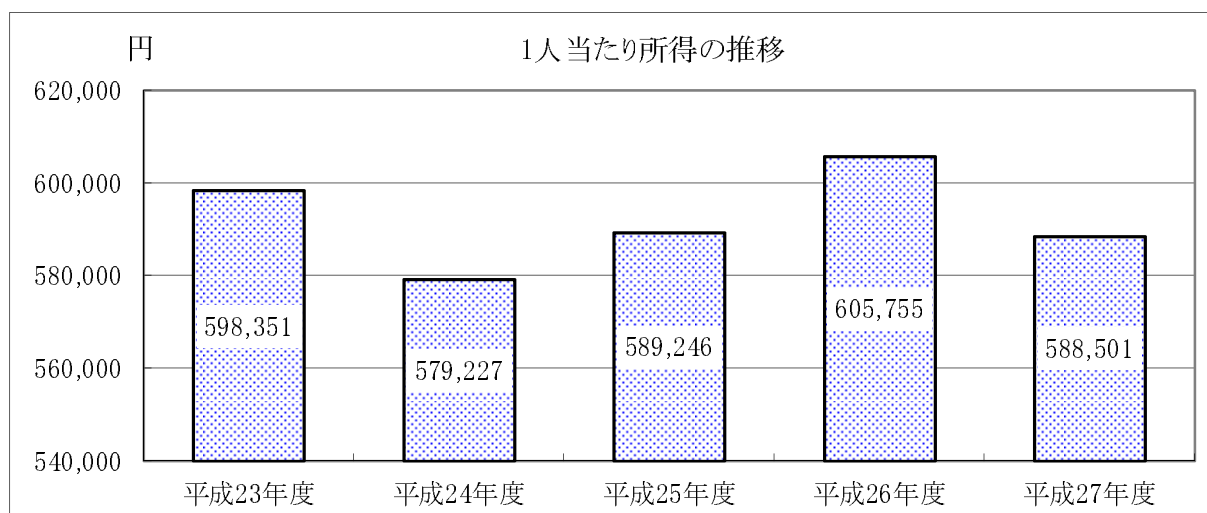
保険料賦課対象となる所得については、1世帯当たり・1人当たりともに前年度より減少しています。被保険者の異動状況を勘案すると、比較的所得の高い若い世代が社会保険へ加入し国保を脱退していることや、年金生活者が主となる65歳以上の高齢者が増加していることが、所得の減少につながっているものと推測されます。

○1人当たり・1世帯当たり所得の状況

年度	項目	賦課対象所得額 (千円)	賦課対象世帯数 (世帯)	賦課対象被保険者数 (人)	1世帯当たり所得額 (円)	1人当たり所得額 (円)
平成23年度		28,021,982	28,071	46,832	998,254	598,351
平成24年度		26,772,446	27,977	46,221	956,945	579,227
平成25年度		26,690,483	27,668	45,296	964,670	589,246
平成26年度		26,681,693	27,160	44,047	982,389	605,755
平成27年度		24,898,321	26,430	42,308	942,048	588,501

※各年度の保険料は、前年の所得に基づき賦課するため、平成27年度に賦課する保険料の算定基礎となる所得は平成26年の所得となる

※賦課対象世帯数・被保険者数は延べ数値であるため、P1の世帯数・被保険者数とは一致しない



(4) 保険料法定軽減の状況

保険料法定軽減は、低所得者の保険料負担を軽減するために、所得が軽減判定基準以下の世帯の保険料のうち、応益割(均等割と平等割)部分を軽減する制度です。

平成27年度は、物価の上昇に伴い保険料軽減対象とすべき世帯が引き続き軽減対象となり続けるよう、軽減判定基準の見直しが行われました。

なお、法定軽減により減額された保険料相当額については、保険基盤安定事業(軽減分)により、道の負担金を財源の一部として一般会計から繰り入れることで、国民健康保険の財政運営に支障が生じないように措置されています。

○法定軽減判定基準

軽減区分	軽減判定基準	
	平成26年度	平成27年度
7割軽減	所得 ≤ 330,000円	
5割軽減	所得 ≤ 330,000円 + <u>245,000円</u> × 被保険者数	所得 ≤ 330,000円 + <u>260,000円</u> × 被保険者数
2割軽減	所得 ≤ 330,000円 + <u>450,000円</u> × 被保険者数	所得 ≤ 330,000円 + <u>470,000円</u> × 被保険者数

※平成28年度にも、5割軽減、2割軽減の軽減判定基準が改正されている

○法定軽減対象世帯数・被保険者数及び軽減額の推移

(単位: 世帯、人、千円、%)

年度	7割軽減					5割軽減				
	世帯数		被保険者数		金額	世帯数		被保険者数		金額
	割合	割合	割合	割合						
23	9,127	33.57	12,481	27.38	526,898	1,427	5.25	3,425	7.51	81,628
24	9,195	34.19	12,465	27.82	533,394	1,398	5.20	3,312	7.39	80,292
25	9,192	34.83	12,392	28.52	517,988	1,456	5.52	3,395	7.81	78,220
26	8,903	34.42	11,855	28.25	526,974	3,702	14.31	6,860	16.35	187,386
27	8,995	35.70	11,915	29.60	547,863	3,953	15.69	7,183	17.84	203,780

年度	2割軽減					合計				
	世帯数		被保険者数		金額	世帯数		被保険者数		金額
	割合	割合	割合	割合						
23	3,560	13.09	6,162	13.52	66,569	14,114	51.91	22,068	48.41	675,095
24	3,746	13.93	6,543	14.60	71,463	14,339	53.32	22,320	49.81	685,149
25	3,828	14.51	6,702	15.42	70,342	14,476	54.86	22,489	51.75	666,550
26	3,081	11.91	5,886	14.02	63,260	15,686	60.64	24,601	58.62	777,620
27	3,086	12.25	5,794	14.39	64,695	16,034	63.64	24,892	61.83	816,338

※世帯数及び被保険者数は延べ数値であるため、賦課期日現在である(3)の表の数値とは一致しない

※割合は、年度末世帯数・被保険者数に対する割合であるもの

(5)保険料減免の状況

保険料の減免については、市の政策として実施しています。減免件数・金額の過半数を低所得世帯に対する減免が占めていますが、平成24年度以降、件数・金額ともに減少傾向にあります。
 なお、減免した保険料相当額については、一般会計からの繰入により補填しています。

○項目別減免件数・金額の推移

(単位:件、円)

適用項目	減免事由	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1-1	災害による資産損害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-1	災害による死亡・障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-2	失業等による収入減少	2	176,000	5	964,000	3	609,200	4	850,800	3	499,800
2-3	疾病等による収入減少	10	1,463,900	10	1,645,900	6	371,500	8	906,800	12	1,492,300
2-4	多額医療費による困窮	0	0	1	33,900	0	0	0	0	0	0
2-5	生活保護開始	277	7,724,500	189	4,229,200	159	4,148,000	147	3,637,800	147	4,697,880
2-6	国保法59条該当	27	1,256,000	26	672,100	24	632,300	24	896,900	22	1,049,700
3-1	低所得世帯	1,400	31,153,100	1,280	29,926,000	1,127	26,395,100	967	20,488,700	906	20,231,900
3-2	特別障害者・特別寡婦世帯	41	1,688,800	39	1,876,600	31	1,521,700	42	2,042,700	33	1,467,400
4-1	旧被扶養者	44	1,826,700	31	2,258,900	34	1,747,600	40	1,770,200	39	1,463,800
	合計	1,801	45,289,000	1,581	41,606,600	1,384	35,425,400	1,232	30,593,900	1,162	30,902,780

※延べ世帯数のため、賦課期日現在の減免世帯数である(3)の表の数値とは一致しない

○減免基準(平成27年度)

適用項目	減免基準	算出基準
1-1	震災、火災等により資産に重大な損害を受けた時、又は死亡し、地方税法に規定する障害者となった時、行方が不明となった時、被害を受け、事業収入が皆無又は著しく減少した時	災害等により損害を受けた時は、所得及び損害率に応じた率を減免する。死亡・行方不明時は全額を減免し、障害者となった時は9/10を減免する。事業収入減少時は、所得及び所得に占める事業所得の割合等に応じた率を減免する。
2-1		
2-2	失業、疾病等により収入が著しく減少した時	所得減少割合に応じて算出する。(前年所得400万円未満のものに限る。)
2-3		
2-4	長期の疾病等により多額の医療費を支払った時	所得減少割合に応じて算出する。(前年所得400万円未満のものに限る。)
2-5	生活保護を受けた時	生活保護受給開始年度の保険料全額を減免する。(該当被保険者分に限る。)
2-6	法第59条(在監者)の規定に該当した時	給付制限期間該年度の保険料全額を減免する。(該当被保険者分に限る。)
3-1	資産、退職金、保険金等の活用を図ったにも関わらず、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難なとき	賦課期日現在の被保険者に係る所得割の5/10を減免する。(1年に満たない場合は月割。)
3-2		
4-1	後期高齢者医療制度の施行に伴い、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった者	応能額の全額、応益額の半額をそれぞれ減免する。(5割、7割軽減者を除く。)

(6)保険料調定・収納状況及び収納率の推移

(単位:千円、%)

年度	区分		調定額	うち居所不明分	収入額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
23	現年度	一般	4,119,995	5,529	3,597,671	259	0	522,324	87.44
		退職	298,787	0	282,798	0	0	15,989	94.65
		計	4,418,782	5,529	3,880,469	259	0	538,313	87.93
	滞納繰越	一般	1,699,756	7,547	193,702	10	442,203	1,063,851	11.45
		退職	49,777	0	7,261	0	10,336	32,180	14.59
		計	1,749,533	7,547	200,963	10	452,539	1,096,031	11.54
	合計	一般	5,819,751	13,076	3,791,373	269	442,203	1,586,175	65.29
		退職	348,564	0	290,059	0	10,336	48,169	83.22
		計	6,168,315	13,076	4,081,432	269	452,539	1,634,344	66.31
24	現年度	一般	4,155,241	3,330	3,636,326	423	0	518,915	87.58
		退職	282,364	0	268,014	0	0	14,350	94.92
		計	4,437,605	3,330	3,904,340	423	0	533,265	88.05
	滞納繰越	一般	1,572,728	2,644	206,295	0	414,105	952,328	13.14
		退職	50,812	0	9,033	0	12,108	29,671	17.78
		計	1,623,540	2,644	215,328	0	426,213	981,999	13.28
	合計	一般	5,727,969	5,974	3,842,621	423	414,105	1,471,243	67.16
		退職	333,176	0	277,047	0	12,108	44,021	83.15
		計	6,061,145	5,974	4,119,668	423	426,213	1,515,264	68.04
25	現年度	一般	4,106,811	1,383	3,603,909	430	0	502,902	87.78
		退職	277,469	0	265,144	0	0	12,325	95.56
		計	4,384,280	1,383	3,869,053	430	0	515,227	88.28
	滞納繰越	一般	1,459,266	287	176,032	44	424,855	858,379	12.07
		退職	45,706	0	7,022	0	12,381	26,303	15.36
		計	1,504,972	287	183,054	44	437,236	884,682	12.17
	合計	一般	5,566,077	1,670	3,779,941	474	424,855	1,361,281	67.93
		退職	323,175	0	272,166	0	12,381	38,628	84.22
		計	5,889,252	1,670	4,052,107	474	437,236	1,399,909	68.82
26	現年度	一般	3,924,537	1,365	3,459,889	932	0	464,648	88.19
		退職	235,913	0	225,894	0	0	10,019	95.75
		計	4,160,450	1,365	3,685,783	932	0	474,667	88.62
	滞納繰越	一般	1,348,441	3,883	168,180	30	397,416	782,845	12.51
		退職	39,042	0	7,467	0	12,247	19,328	19.13
		計	1,387,483	3,883	175,647	30	409,663	802,173	12.69
	合計	一般	5,272,978	5,248	3,628,069	962	397,416	1,247,493	68.87
		退職	274,955	0	233,361	0	12,247	29,347	84.87
		計	5,547,933	5,248	3,861,430	962	409,663	1,276,840	69.67
27	現年度	一般	3,872,952	1,858	3,429,588	1,942	0	443,364	88.59
		退職	168,837	0	160,794	0	0	8,043	95.24
		計	4,041,789	1,858	3,590,382	1,942	0	451,407	88.87
	滞納繰越	一般	1,229,744	3,995	162,953	17	432,047	634,744	13.29
		退職	30,300	0	5,799	0	11,545	12,956	19.14
		計	1,260,044	3,995	168,752	17	443,592	647,700	13.44
	合計	一般	5,102,696	5,853	3,592,541	1,959	432,047	1,078,108	70.49
		退職	199,137	0	166,593	0	11,545	20,999	83.66
		計	5,301,833	5,853	3,759,134	1,959	443,592	1,099,107	70.98

※収入額は還付未済額を除いた額

※収納率は居所不明分調定額を除いて算出

○現年度分収納率の状況

(単位:%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算(目標値)	87.97	88.21	88.50	89.11	89.61
実績	87.93	88.05	88.28	88.62	88.87
乖離	△ 0.04	△ 0.16	△ 0.22	△ 0.49	△ 0.74

現年度分保険料収納率は88.87%となり、平成21年度以降毎年度向上していますが、予算の目標値に達していません。

○平成27年度の収納率向上対策

収納率は年々向上していますが、目標値である予算上の収納率に達していないため、更に向上させる必要があります。また、平成30年度に予定されている国民健康保険の都道府県単位化に向け、北海道国保広域化支援方針の目標収納率である91%を目指し、収納率を向上させていく必要があります。そのため、平成27年度は次のような取り組みを実施しました。

・コールセンター機能を活用した早期督促の実施

平成25年度に設置したコールセンター機能を活用し、初期の滞納者に対する電話による早期督促を実施。納期内納付率の向上や、督促状発付件数の減少などの効果があった

・嘱託職員による電話・窓口対応の実施

定型的な電話・窓口対応を嘱託職員が担当することで、職員が長期・高額滞納者に対する督促や滞納処分等に専念しやすい環境を構築

・財産調査・滞納処分の強化

平成25年度から事務処理体制を拡充し、再三の督促にもかかわらず、納付や納付相談がない滞納者への財産調査及び滞納処分を強化

・口座振替普及率の向上

口座振替普及率の向上に向け、新規加入時に口座振替の利用を呼びかけたほか、自主納付を行っている者を対象に電話等により口座振替利用の勧奨を実施

○各種収納率向上対策の取り組みの実績

(単位:%,件)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
口座振替普及率	37.26	37.37	37.10	37.14	37.80	
滞納処分 件数	差押	1,522	1,039	594	317	376
	充当	1,214	785	521	250	304

○現年度分保険料納付方法別収納状況

(単位:件、千円、%)

年度	項目	口座振替		特別徴収		金融機関		コンビニ		集金		充当	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	千円	割合	千円	割合
23	件数	82,440	37.59	11,357	5.18	60,426	27.55	55,250	25.19	7,800	3.56	2,039	0.93
	金額	1,559,579	44.06	174,603	4.93	1,011,567	28.58	708,859	20.02	68,600	1.94	16,785	0.47
24	件数	81,763	38.12	11,552	5.39	56,969	26.56	59,535	27.75	2,817	1.31	1,874	0.87
	金額	1,576,619	44.45	176,219	4.97	970,167	27.35	779,946	21.99	28,351	0.80	15,747	0.44
25	件数	80,070	37.85	12,482	5.90	53,957	25.51	63,379	29.96	364	0.17	1,273	0.60
	金額	1,552,012	44.00	189,488	5.37	932,668	26.44	838,776	23.78	3,150	0.09	11,000	0.31
26	件数	78,808	38.06	12,922	6.24	51,057	24.66	62,695	30.28	306	0.15	1,294	0.62
	金額	1,504,962	44.80	187,435	5.58	858,881	25.56	793,666	23.62	3,078	0.09	11,615	0.35
27	件数	77,525	38.32	13,467	6.66	47,260	23.36	62,691	30.99	226	0.11	1,140	0.56
	金額	1,477,472	45.07	182,901	5.58	802,956	24.50	801,132	24.44	3,440	0.10	10,216	0.31

4. 保健事業

疾病の早期発見による重症化予防により年々増加する医療費の抑制を図るため、ドック事業や各種がん検診などの保健事業を推進しています。また、平成20年度からは生活習慣病予防を目指した特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

(1)ドック事業の状況

人間ドック、脳ドックについては、定員を上回る申込があるため抽選により受診者を決定しています。特に脳ドックについては、普段検査する機会が少ないことから、申込者が多くなっています。なお、ドック受診者のうち、ほとんどの方が有所見者となっています。

○各種ドック事業の概要

	人間ドック	脳ドック	歯科ドック
趣旨	病気の予防と早期発見に努め、重症化を防ぐことにより健康の維持管理を図ります。	発病した場合重症化しやすく死亡の要因になっている脳疾患の早期発見、早期治療により、高額医療費の抑制を図ります。	生活習慣病に影響のある歯周病疾患等の予防と早期治療を目指し、医療費の抑制を図ります。
対象	40歳以上で保険料に未納のない被保険者	40歳以上で保険料に未納のない被保険者で前年度未受診者	20歳以上の被保険者(年1回のみ)
内容	血液検査、心電図、腹部エコー検査等	頭部MRI、MRA検査等	口腔内検査、歯周病検査等
助成額	費用額37,800円のうち、32,800円を助成(自己負担 5,000円)	費用額20,571円のうち、15,571円を助成(自己負担 5,000円)	費用額3,240円全額助成
定員	450人 (申込多数の場合抽選)	700人 (申込多数の場合抽選)	850人(予算計上人数) (歯科医療機関で直接受診)
事業開始	平成10年度(H21・22休止)	平成13年度	平成13年度

○各種ドック申込・受診状況

(単位:人)

区分	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人間ドック	抽選対象者数	628	535	533	530	618
	定員	450	450	450	450	450
	倍率	1.40	1.19	1.18	1.18	1.37
	実受診者数	444	446	448	447	445
	有所見者数	438	445	441	441	441
脳ドック	抽選対象者数	1,156	1,008	1,006	1,032	1,108
	定員	700	700	700	700	700
	倍率	1.65	1.44	1.44	1.47	1.58
	実受診者数	700	700	699	697	695
	有所見者数	686	685	693	688	682
歯科ドック	受診者数	748	636	443	401	368
	有所見者数	726	606	428	384	349

(2)がん検診等の状況

昭和63年度から全市民を対象に実施している健診であり、国民健康保険被保険者については、自己負担なし(無料)で受診可能とすることにより、疾病の早期発見、予防により重篤化を防ぎ、医療費の抑制を図ります。

○がん検診等の受診状況

(単位:人)

検診項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
胃がん	2,119	2,049	2,050	2,019	1,935
肺がんXP	2,332	2,315	2,362	2,379	2,315
肺がん喀痰(重複)	172	333	341	310	339
大腸がん	3,177	3,158	3,212	3,271	3,411
子宮がん頸部	804	819	778	848	801
子宮がん頸部・体部	257	289	247	271	255
子宮がん体部(重複)	25	11	19	21	15
子宮がん体部(頸部はクーポン)	2	0	1	0	0
乳がん検診	728	670	632	722	733
市民健診	91	99	87	84	62
肝炎B+C	605	506	431	484	513
肝炎B	4	1	0	0	1
肝炎C	0	5	3	1	1
肝炎二次	5	5	4	2	2
前立腺がん	1,095	1,108	1,128	1,196	1,290
骨粗しょう症	92	70	61	87	66
合計	11,508	11,438	11,356	11,695	11,739

(3)市民周知イベント等への参加

○おびひろ健康まつり

開催日 平成27年9月6日(日)

会場 帯広市保健福祉センター(東8条南13丁目)

内容 健康推進課と共に、帯広市医師会、十勝歯科医師会をはじめとする関係機関と協働により毎年開催しています。市民の健康増進に向け、講演会や口腔内検査、薬の相談、各種測定やパネル展示を実施しています。国民健康保険の関係では、特定健康診査のお知らせのブースを設け、受診のPRを行っています。

○にこにこ健康・福祉フェア

開催日 平成28年3月21日(振替休日)

会場 とかちプラザ(西4条南13丁目1番地)

内容 帯広商工会議所が開催するイベントの会場内に体験型ブースを設け、血管年齢測定や体脂肪サンプルの展示等により、健康維持の重要性を啓発しています。また、特定健康診査やがん検診等を実施しています。(要予約)

(4) 特定健康診査・特定保健指導の状況

平成20年度に施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を行い、疾病の早期発見・早期治療により、長期的に医療費の適正化を図ろうとする取り組みです。

① 特定健康診査

- 対象者 40歳以上で、次の除外者でない被保険者
 <除外者>
 ・妊産婦、収監者、6ヶ月以上継続して入院している者、福祉施設等入所者

○健診項目

健診項目		実施方法	
基本健診項目	質問項目	現症、既往歴等を聴取	
	身体計測	身長・体重・BMI・腹囲測定	
	理学的検査	身体診察	
	血圧測定	血圧測定	
	尿検査	尿糖、尿蛋白	
	肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP	
	血糖検査	空腹時血糖、HbA1c検査	
	血液化学検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、尿酸(H25追加)、クレアチニン(H25追加)	
詳細項目	眼底検査	キースワグナー分類、シェイエ分類にて判定	前年の結果及び医師の判断により実施する
	心電図検査	安静時の標準12誘電心電図	
	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値	

※詳細項目については、医師が必要と認めた場合に選択実施

- 実施方法 コミセン等での集団健診(対がん協会に委託)
 医療機関での施設健診(医師会に委託)
 帯広厚生病院の実施する農村部巡回健診

② 特定保健指導

- 対象者 特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者

腹 囲	追加リスク ①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	対 象	
			40～64歳	65～74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMI≥25	3つ該当	あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

○動機付け支援・積極的支援

- ・動機付け支援
 対象者が健診結果を踏まえて生活習慣を見直し、改善に向けた取り組みを行えるよう、保健師等が支援を行います。内容は、初回面接及び6か月後の取り組みの評価となります。
 ※特定健診の実施機関に委託して実施
- ・積極的支援
 対象者が健診結果を踏まえて生活習慣を見直し、身体に起こっている変化を理解した上で改善に向けた取り組みを行えるよう、保健師等が支援を行います。内容は、初回面接、3か月以上の継続的な支援、中間評価、6か月後の取り組みの評価となります。
 ※帯広市健康推進課で実施

③特定健康診査等の計画目標値

特定健康診査及び特定保健指導については、「帯広市特定健康診査実施計画」に基づき、実施しています。第1期計画が平成20年度～平成24年度、第2期計画が平成25年度～平成29年度の計画期間となっています。

国が示す指針では、平成29年度の特定健康診査実施目標が60%、特定保健指導実施目標が60%とされていることから、第2期計画の目標値もそれに倣い設定しました。また、平成27年度の実施目標は、特定健康診査実施率が47%、特定保健指導実施率を45%としています。

○計画目標値

(単位:人)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画期間	第1期計画(平成20～24年度)		第2期計画(平成25～29年度)		
特定健診の受診者数	18,824	22,563	9,842	11,726	13,583
特定健診の実施率	55.0%	65.0%	35.0%	41.0%	47.0%
特定保健指導の実施者数	1,724	2,369	479	624	855
特定保健指導の実施率	46.0%	52.0%	31.0%	38.0%	45.0%
メタボリックシンドローム該当者数及び予備軍の減少者数/率	-	-	-	-	-
	8.0%	10.0%	※	※	※

※平成29年度の目標値を25%として設定

④特定健康診査受診率、特定保健指導実施率

(単位:人)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
特定健診	実人数	対象者数	31,876	31,897	31,520	31,106	30,452
		受診者数	8,174	8,448	8,536	9,621	9,525
	法定報告	対象者数	28,624	28,494	28,095	27,300	26,621
		受診者数	7,592	7,766	7,900	8,870	8,673
	受診率	26.5%	27.3%	28.1%	32.5%	32.6%	
特定保健指導	実人数	対象者数	1,112	1,086	1,048	1,173	1,221
		開始者数	209	130	123	134	156
		終了者数	188	155	97	130	115
	法定報告	対象者数	1,032	1,003	974	1,057	1,050
		開始者数	189	125	125	131	128
		終了者数	138	116	109	103	110
		開始率	18.3%	12.5%	12.8%	12.4%	12.2%
		実施率	13.4%	11.6%	11.2%	9.7%	10.5%

※平成27年度の法定報告数値は暫定数値であるもの

⑤受診率向上対策

特定健康診査の受診率は目標値に達していないため、受診率向上に向け、平成27年度は次のような取り組みを実施しました。

- ・未受診者への電話による個別勧奨の実施
- ・年度途中加入者(60歳～65歳)に対する受診勧奨を実施(新規)
- ・嘱託保健師を配置し、個別家庭訪問による受診勧奨を実施(新規)
- ・受診券送付用封筒の色を目立つ色として、被保険者の目に留まりやすいように改善
- ・受診券に同封するリーフレットを、特定健診の意義が伝わりやすいように改善
- ・2つのモデル地区において「健康度アップ教室」を開催(新規)
- ・医療機関等との情報交換会の開催(新規)

(5) データヘルス計画(帯広市国民健康保険保健事業実施計画)

○データヘルス計画とは

診療報酬明細書(レセプト)や健康診断結果のデータベース化の進展に伴い、医療や健康に関する情報を活用して、健康課題の分析や保健事業の評価を行うための基盤が整備されてきています。こうした中、平成25年6月に閣議決定された『日本再興戦略』において、これらの情報を活用し保健事業を推進することとされました。データに基づいた保健事業計画であることから、「データヘルス計画」と称されています。

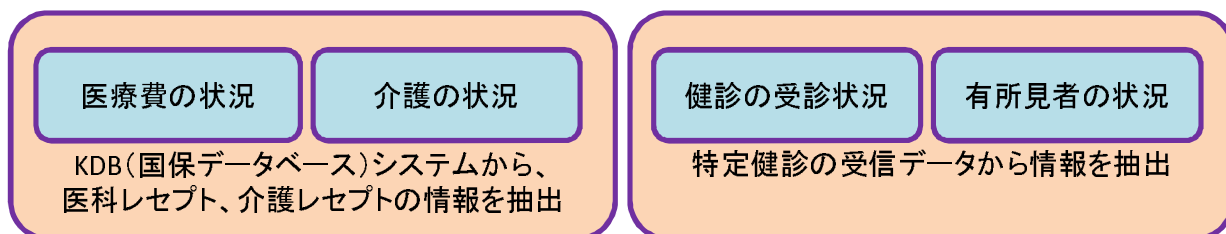
データヘルス計画では、医療・健診等のデータに基づき、現状や課題を整理分析し、その課題解決に向けた取り組みを重点的に推進することとされています。また、その取り組みの実績をデータにより確認・検証することで、PDCAサイクルによる効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行うこととされています。

○帯広市のデータヘルス計画

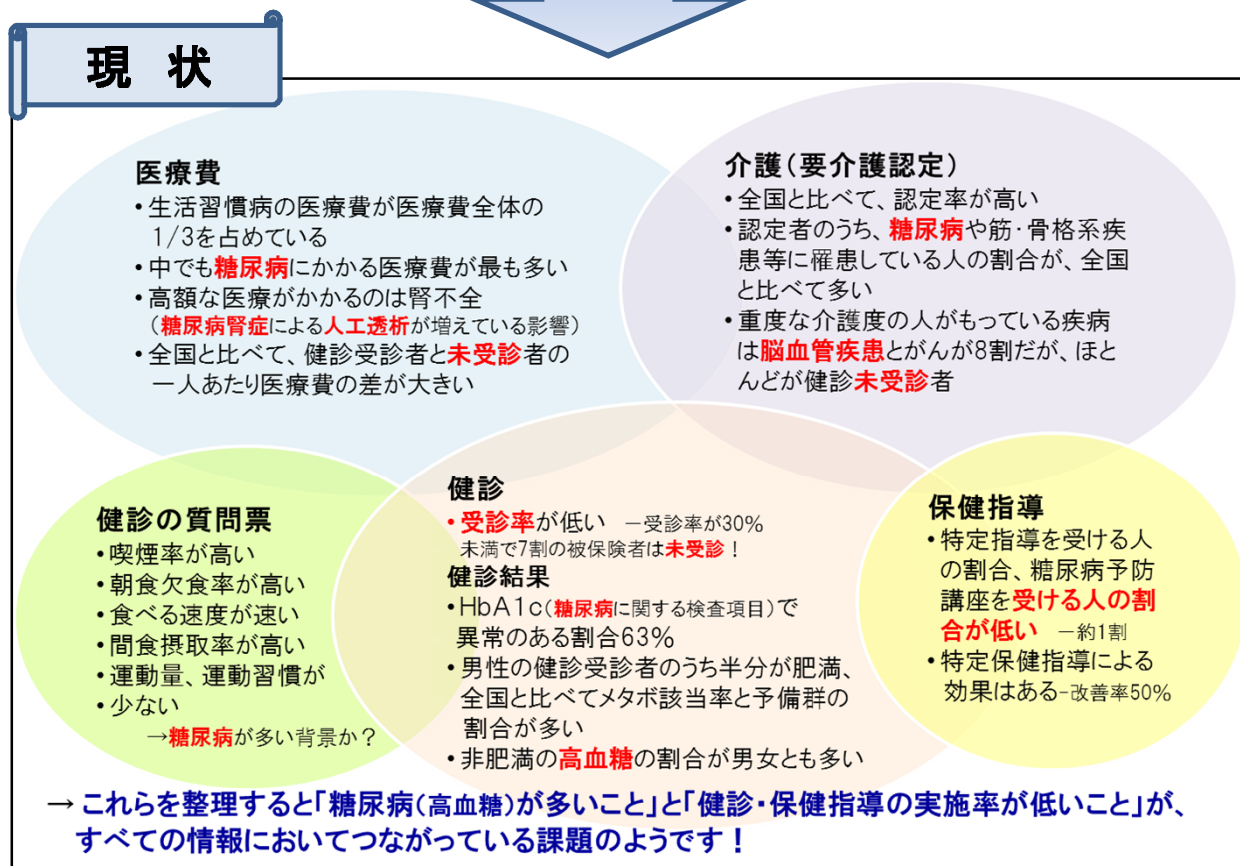
このような背景の下、帯広市においても、北海道国民健康保険団体連合会の支援も得ながらデータヘルス計画を策定しました。概略は次のとおりです。

・計画期間 平成27年度 ～ 平成29年度 (3年間)

①現状の把握



各情報を分析の上、現状を整理すると・・・



②課題とあるべき姿

★帯広市国保における健康課題

1. 糖尿病の有所見率が高く、人工透析の患者が増えています
→ これからもっと糖尿病患者が増え、人工透析治療をする人が増えてしまう…
2. 健診を受診する人、保健指導を受ける人が少ない
→ 自分の健康状態を正しく把握できず、予防できる病気で治療する人が増えてしまう…

では、この課題に対して、どういう状態を目指すことが必要か？

★目標の設定

中長期的目標： 糖尿病腎症による年間新規人工透析導入者数を減らします

〈数値目標〉 平成29年度に新規導入患者 10人

*今の状態を放置すると、33人となる見込みのところ、10人を目標とするものです

この状態にするためには、何ができればよいのか？

短期的目標 : ①特定健診受診率・特定保健指導を受ける人を多くします

〈数値目標〉 平成29年度 健診・保健指導の実施率60%

②糖尿病の新規患者数の増加を抑制します

〈数値目標〉 平成29年度 内服中またはHbA1cの値6.5以上の割合

男性 16.2% 女性 9.2%

*今の状態を放置すると、男性20.2%、女性11.3%となる見込みのところ、各々男性16.2%、女性9.2%を目標に、増え方を抑えようとするものです

③これから取り組む保健事業

★保険者が取組むこと（課題に沿った取組のみ抜粋）

1. 未受診者勧奨

：健診を受診していない人、健診の受け方を知らない人に受診をすすめます

2. モデル地域の健康教育

：「健診で生活習慣病予防」という考え方の普及と地域の受診率を高めます

3. 健診事後指導

：健診結果で、医療機関への受診が必要な人などに対し保健指導を実施します

4. 糖尿病予防講座

：健診結果で、糖尿病予備群の人に対し生活習慣改善のための教室を行います

5. 糖尿病重症化予防

：糖尿病の発症や重症化を予防するため、健診結果で特に値の高い人に対し、健診結果説明と適切な受診をうながします

6. 医療連携体制の構築

：将来的に医療機関と連携していくための方策について検討をはじめます

上記の取り組みの中には、これまで実施してきた取り組みもありますが、データヘルス計画に位置付けたうえで、進捗状況や実施結果を「データ」として確認・検証しながら、被保険者の健康の維持及び医療費の適正化に向けて保健事業を推進します。

※図については、『帯広市国民健康保険保健事業実施計画～普及版～』から抜粋

5. 医療費適正化の取り組み

増加する医療費を抑制するための医療費適正化対策として、医療費通知の実施、保健師による重複・頻回受診者に対する訪問指導、第三者行為の求償事務やレセプト点検、さらにジェネリック医薬品の普及促進を図るための差額通知を実施しています。

(1)医療費通知

世帯全員の受診回数や医療総額などをお知らせすることにより、受診状況・医療費を再確認してもらうとともに、医療費や自己の健康に対する認識・関心を高めてもらい、ひいては国民健康保険事業の健全な運営に資するため実施しています。

通知項目：受診者氏名、医療機関名、診療年月、入院外来区分・日数、医療費総額

(2)多受診者訪問指導

年に一回、北海道国民健康保険団体連合会から配信されるデータを分析し、重複、頻回、多受診者を抽出し、保健師の電話及び訪問指導により、適正受診に向けた指導を実施することにより、医療費の適正化を図っています。

(3)ジェネリック医薬品の普及促進

先発医薬品に比べ同様の効能がありながら安価なジェネリック医薬品の普及促進を図ることにより、被保険者の自己負担額及び保険者の保険者負担額の軽減を図り、医療費の適正化に取り組んでいます。

○差額通知実施状況

毎月の調剤データから、慢性疾患などにより薬を処方されている者で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより一定額以上の差額が発生する者を対象に、平成24年度から差額通知を実施しています。

通知月	通知件数①	通知対象の差額(月額)	効果測定月	切替者数(推定)②	切替率①/②	削減効果額(年額)
H25.12月	1,993件	180円以上	H26.1月	179人	9.0%	4,190千円
H26.6月	2,000件	130円以上	H26.7月	482人	24.1%	11,190千円
H26.11月	2,000件	130円以上	H26.12月	266人	13.3%	6,288千円
H27.6月	2,000件	80円以上	H27.7月	276人	13.8%	5,883千円
H27.11月	2,000件	60円以上	H27.1月	235人	11.7%	4,541千円

○ジェネリック医薬品利用状況(使用割合)

ジェネリック医薬品希望カードの配布や差額通知の実施によりジェネリック医薬品の利用率は、徐々に向上しています。

調剤月	H26.3月	H26.9月	H27.3月	H27.9月	H28.3月
使用割合(%)	59.7%	65.1%	67.0%	67.9%	71.1%

※使用割合(%) = 「後発医薬品の数量」 ÷ (「後発医薬品のある先発医薬品の数量」 + 「後発医薬品の数量」) × 100

(4)レセプト点検

レセプト(診療報酬請求明細書)の内容点検、資格点検を実施し、医療費の適正化を図っています。

平成26年度より点検体制を見直し、嘱託職員を1名減員し4名体制としつつ一部外部委託することにより、点検効率の向上と外部点検業者のノウハウの導入を図るなど、点検体制の強化を図りました。

また、近年取り組みの強化を求められている第三者求償事務については、専任の嘱託職員1名により求償を行っています。平成27年度は傷病届提出に向けた周知を行ったほか、国保連合会を通じ損害保険会社との傷病届提出に関する覚書を締結しました。

○レセプト点検状況

(単位:件、千円)

区分	平成26年度		平成27年度		対前年増△減		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
資格点検	他保険者のもの	123	2,674	80	580	△43	△2,094
	他制度適用のもの	2,067	26,200	1,653	15,932	△414	△10,268
	その他	1,048	47,604	876	16,953	△172	△30,651
	計	3,238	76,478	2,609	33,465	△629	△43,013
内容点検	請求点数誤りのもの	1,115	2,606	1,141	2,037	26	△569
	診療内容(妥当性)	4,513	14,061	5,707	19,077	1,194	5,016
	その他	208	12,838	174	2,066	△34	△10,772
	計	5,836	29,505	7,022	23,180	1,186	△6,325
合計	9,074	105,983	9,631	56,645	557	△49,338	

○第三者納付金・返納金調定状況

(単位:件、枚、千円)

区分	平成26年度			平成27年度			対前年増△減		
	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額
不正利得・不当利得	254	372	2,764	473	741	8,972	219	369	6,208
交通事故等	33	328	8,765	22	139	12,071	△11	△189	3,306
合計	287	700	11,529	495	880	21,043	208	180	9,514

○被保険者1人当たり財政効果額

(単位:円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
過誤調整額分	703	1,068	1,666	2,495	1,381
返納金等調定額分	266	241	576	271	513
合計	969	1,309	2,242	2,766	1,894

(5)柔道整復療養費、はり・きゅう・マッサージ療養費の適正化

平成26年度から実施している柔道整復療養費に加え、平成27年度は、はり・きゅう・マッサージ療養費についても、給付の適正化を図るため次のような取り組みを実施しました。

○周知啓発

健康保険が適用になる施術について、広報を通じて周知したほか、チラシを作成し配布しました。

○患者照会の実施

柔道整復療養費等の申請書をデータベース化し、長期間・多部位の施術を受けている者に対し、施術の内容及び原因等について間違いがないか確認(患者照会)を実施しました。

6. 国民健康保険の財政状況

(1) 平成27年度予算の状況

平成27年度予算は、次の考え方にに基づき予算計上した結果、前年比22億9,335万5千円増の211億3,257万8千円を計上しました。

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	増△減
当初予算額	18,839,223	21,132,578	2,293,355

① 当初予算計上の考え方

- 被保険者数 推計した市人口見込に対し、国民健康保険加入者の割合を乗じて積算。
平成26年度予算 43,760人 ⇒ 平成27年度予算 41,764人 1,996人減
- 医療費 国が概算要求時に示した医療費の伸び率を参考に、被保険者区分別の1人当たり医療費が3.4%増加するものとして積算。(国保全体での1人当たり医療費は3.86%増と推計)
- 保険料率 拡充された保険者支援制度の財源を活用しつつ、平成25年度決算の黒字額を積み立てた基金繰入金1億8千万円及び一般会計からの繰入金2億5,445万6千円を繰入れ、医療分・支援金分・介護分をそれぞれの歳出単価の伸び率と同程度の改定とし、全体では2.3%の改定率に抑制。
- 医療費適正化 モデル地域において「健康度アップ教室」を開催し、地域の健康意識を向上させることにより特定健康診査受診率向上を目指すほか、特定保健指導実施率向上に向け医療従事者との連携体制構築を図る。
- 収納率向上対策 平成25年度に導入したコールセンター機能による早期督促を継続するとともに、電話・窓口対応を嘱託職員が担うことにより、職員が長期・高額滞納案件の滞納整理業務に専念しやすい環境を構築し、収納率の向上を図る。

② 補正予算

9月補正予算において平成26年度決算処理に係る国庫支出金の返還金や基金積立金を追加したほか、年度途中での財政需要に基づき、次のとおり補正予算を編成しました。
その結果、最終予算額は213億7,641万3千円となりました。

○9月補正予算

- ・平成26年度療養給付費負担金精算返還金の追加 1億8,118万8千円
- ・平成26年度繰越金のうち上記返還金に充当分を除く額及び運用利子の基金への積み立て 5,053万1千円
- ・後期高齢者支援金拠出額確定に伴う予算不足分の追加 238万4千円

○3月補正予算

- ・平成21年度療養給付費等負担金及び平成22年度財政調整交付金の返還金の追加 419万4千円
- ・インフルエンザ予防接種に係る国保会計負担額の追加 152万3千円
- ・70歳以上被保険者の自己負担割合特例措置の見直しに伴うシステム改修費の追加 233万2千円
- ・行政不服審査制度改正に伴うシステム改修費の追加 168万3千円

(単位:千円)

	当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	3月補正	最終予算額
予算額	21,132,578	0	234,103	0	9,732	-
累計予算額	21,132,578	21,132,578	21,366,681	21,366,681	21,376,413	21,376,413

(2)平成27年度決算収支

平成27年度国民健康保険会計の決算は、適正な保険給付と保険料等の財源確保に努めた結果、1億5,955万9,945円の黒字となり、5年連続の黒字決算となりました。
被保険者数の減及び1人当たり医療費の伸びの低下に伴う保険給付費の大幅な減が、黒字決算の主な要因として挙げられます。

(単位:円)

	歳入	歳出	差引き
平成27年度決算額	20,869,090,578	20,709,530,633	159,559,945

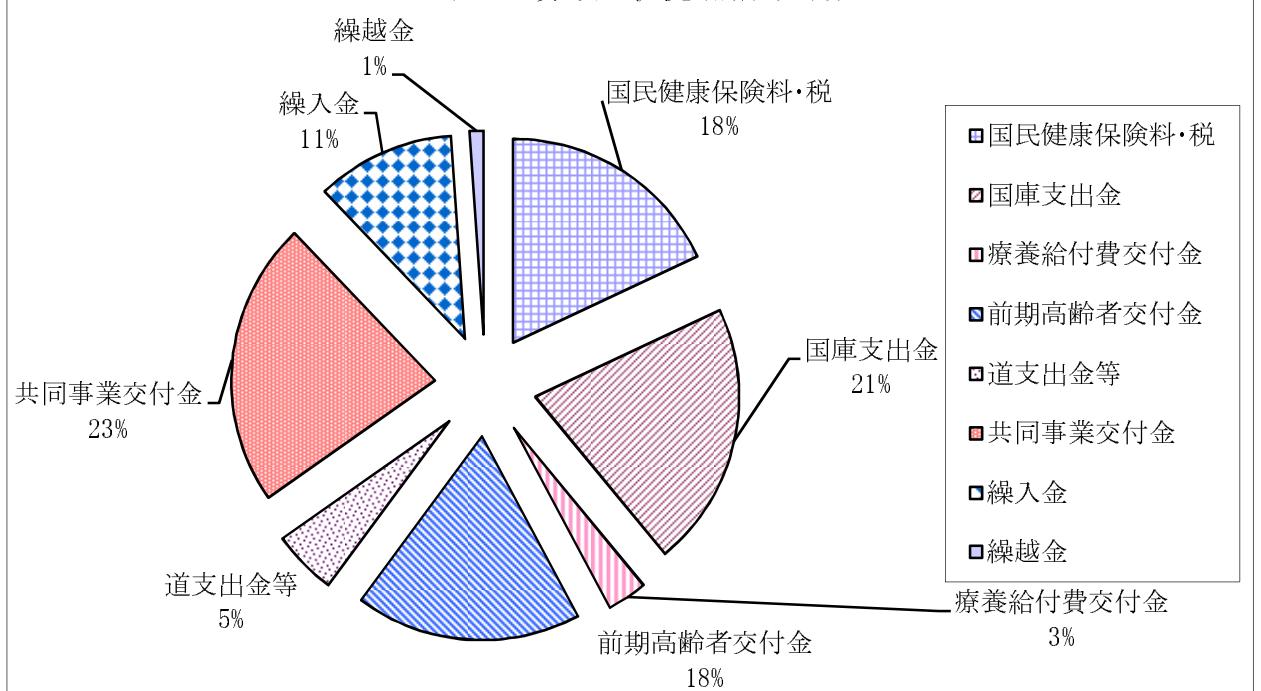
(3)科目別予算・決算比較表

歳入

(単位:円)

科目(款)	予算現額	決算額	増△減
5.国民健康保険料	4,002,278,000	3,760,923,519	△ 241,354,481
10.国民健康保険税	103,000	168,780	65,780
15.国庫支出金	4,621,069,000	4,383,659,683	△ 237,409,317
20.療養給付費等交付金	617,766,000	660,071,682	42,305,682
22.前期高齢者交付金	3,749,175,000	3,740,807,454	△ 8,367,546
25.道支出金	953,148,000	1,040,512,282	87,364,282
30.共同事業交付金	4,852,588,000	4,719,616,122	△ 132,971,878
35.財産収入	212,000	119,665	△ 92,335
40.繰入金	2,319,316,000	2,299,438,199	△ 19,877,801
43.繰越金	231,695,000	231,693,891	△ 1,109
45.諸収入	29,063,000	32,079,301	3,016,301
歳入合計	21,376,413,000	20,869,090,578	△ 507,322,422

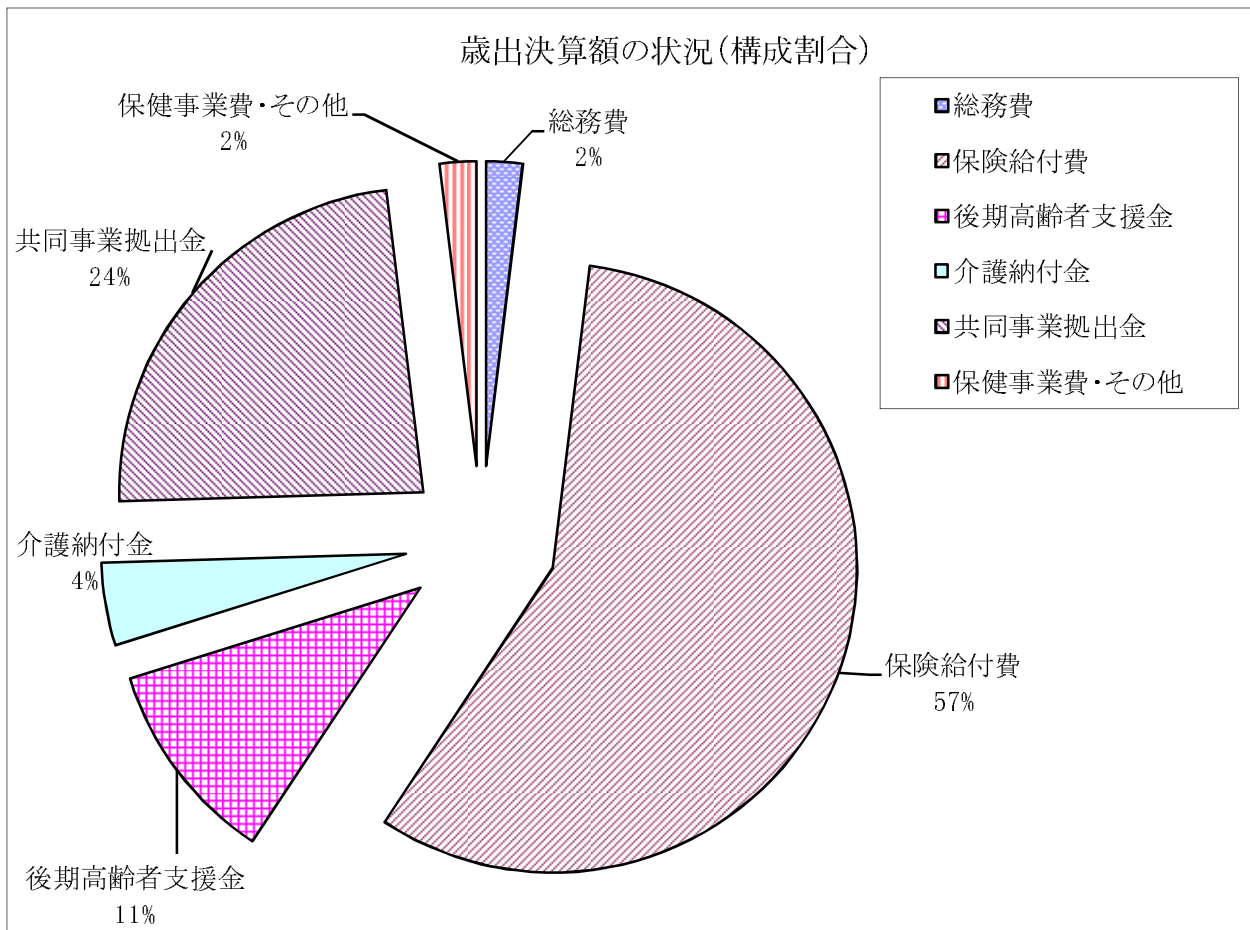
歳入決算額の状況(構成割合)



歳出

(単位:円)

科目(款)	予算現額	決算額	増△減
5. 総務費	429,535,000	402,179,028	△ 27,355,972
10. 保険給付費	12,410,170,000	11,879,058,501	△ 531,111,499
12. 後期高齢者支援金等	2,248,202,000	2,248,170,171	△ 31,829
13. 前期高齢者納付金等	1,535,000	1,507,553	△ 27,447
15. 老人保健拠出金	85,000	84,303	△ 697
18. 介護納付金	909,587,000	906,760,055	△ 2,826,945
20. 共同事業拠出金	4,940,779,000	4,871,097,507	△ 69,681,493
25. 保健事業費	148,526,000	135,340,222	△ 13,185,778
30. 基金積立金	50,718,000	50,626,228	△ 91,772
40. 諸支出金	217,276,000	214,707,065	△ 2,568,935
50. 予備費	20,000,000	0	△ 20,000,000
歳出合計	21,376,413,000	20,709,530,633	△ 666,882,367



(4)平成27年度決算歳入歳出 主な増△減理由

平成27年度決算における主な予算対比増△減項目は次のとおりとなっています。

○歳入

①国民健康保険料

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
国民健康保険料	4,002,381,000	3,761,092,299	△ 241,288,701
現年度分	3,824,402,000	3,592,323,452	△ 232,078,548
滞納繰越分	177,979,000	168,768,847	△ 9,210,153

現年度分については、被保険者数の減(予算:41,764人⇒実績:41,015人、749人減)により調定額が減少したこと及び収納率が予算で見込んだ89.61%に達しなかったことによる減
滞納繰越分については、予算で見込んだ収納率13.64%に達しなかったことによる減

②国庫支出金(療養給付費等負担金、財政調整交付金)

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
国庫支出金	4,621,069,000	4,383,659,683	△ 237,409,317
療養給付費等負担金	3,380,432,000	3,100,624,401	△ 279,807,599
普通調整交付金	981,259,000	929,265,000	△ 51,994,000
特別調整交付金	101,167,000	199,239,000	98,072,000
その他国庫支出金	158,211,000	154,531,282	△ 3,679,718

療養給付費等負担金及び普通調整交付金は、被保険者数の減等に伴う保険給付費の減により、交付対象経費が減少したもの

※療養給付費等負担金決算額には、国の都合による超過交付分を含む

特別調整交付金については、予算未計上項目が交付対象になったこと等による交付額の増

③共同事業交付金

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
共同事業交付金	4,852,588,000	4,719,616,122	△ 132,971,878
高額医療費共同事業	531,240,000	505,965,440	△ 25,274,560
保険財政共同安定化事業	4,321,348,000	4,213,650,682	△ 107,697,318

被保険者数の減に伴う調整対象医療費の減

○歳出

①保険給付費

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
保険給付費	12,410,170,000	11,879,058,501	△ 531,111,499
療養給付費	10,760,400,000	10,326,738,138	△ 433,661,862
療養費	104,690,000	95,434,875	△ 9,255,125
高額療養費	1,417,438,000	1,351,012,304	△ 66,425,696
その他	127,642,000	105,873,184	△ 21,768,816

被保険者数の減(予算:41,764人⇒実績:41,015人、749人減)に伴う保険給付費の減

1人当たり医療費の伸びの実績が3.81%増と、予算見込みの3.86%を下回ったことによる保険給付費の減

②共同事業拠出金

(単位:円)

区 分	予 算	決 算	増 △ 減
共同事業拠出金	4,940,779,000	4,871,097,507	△ 69,681,493
高額医療費共同事業	531,240,000	517,809,131	△ 13,430,869
保険財政共同安定化事業	4,409,539,000	4,353,288,376	△ 56,250,624

被保険者数の減に伴う調整対象医療費の減による拠出額の減

(5)平成27年度決算 黒字の主な要因

平成27年度決算は、1億5,955万9,945円の黒字となりましたが、黒字の主な要因は次のとおりです。

①保険給付費の減

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
12,410,170,000	11,879,058,501	△ 531,111,499	265,000,000

被保険者数の減(予算:41,764人⇒実績:41,015人、749人減)に伴う保険給付費の減

1人当たり医療費の対前年伸び率の実績が3.81%増となり、予算見込みの3.86%を下回ったことによる保険給付費の減

保険給付費のうち、約1/2が保険給付費の額に連動する特定財源であるため、保険給付費の減となった額の約1/2が黒字の要因となるもの

②療養給付費等負担金の超過交付

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
3,380,432,000	3,100,624,401	△ 279,807,599	58,966,955

国の予算執行の都合により、交付申請額に対し約4.1%増の額で交付決定されたこと等による療養給付費等負担金の超過交付の発生。超過交付額が黒字の要因となるが、翌年度返還を要するため、実際には『見かけ上の黒字』であるもの

③現年度分保険料収入額の減

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
3,824,402,000	3,592,323,452	△ 232,078,548	△ 232,078,548

被保険者数の減及び所得の減少に伴う保険料調定額の減並びに、保険料収納率が予算積算より低下したことによる収入額の減

④療養給付費等交付金の増

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	増 △ 減	黒字の要因
617,766,000	660,071,682	42,305,682	42,305,682

退職被保険者数及び保険給付費については減少しているが、保険料収入額も減少したことに伴い、現年度分で3,835千円の交付額の増となったほか、平成26年度の精算交付分として38,471千円の交付があったことによる収入額の増

○実質黒字額

平成27年度決算は1億5,955万9,945円の黒字となりましたが、②の平成28年度に国へ返還しなければならぬ『見かけ上の黒字』を除いた**実質的な黒字額は1億59万2,990円**となっています。

この実質的な黒字額については、平成28年度9月補正予算において基金に積み立て、平成29年度以降の保険料軽減の財源として活用する予定です。

(6) 決算額の推移

高齢化の進展や医療の高度化により保険給付費は増加傾向にあります。また、後期高齢者の医療費の一部を負担する後期高齢者支援金や介護納付金も、高齢化の進展に伴い増加しています。そのため、国民健康保険会計の予算規模は毎年度増加傾向にあります。また、平成27年度は保険財政共同安定化事業の制度改正による共同事業の規模の拡大に伴い、予算規模が大幅に増加しています。

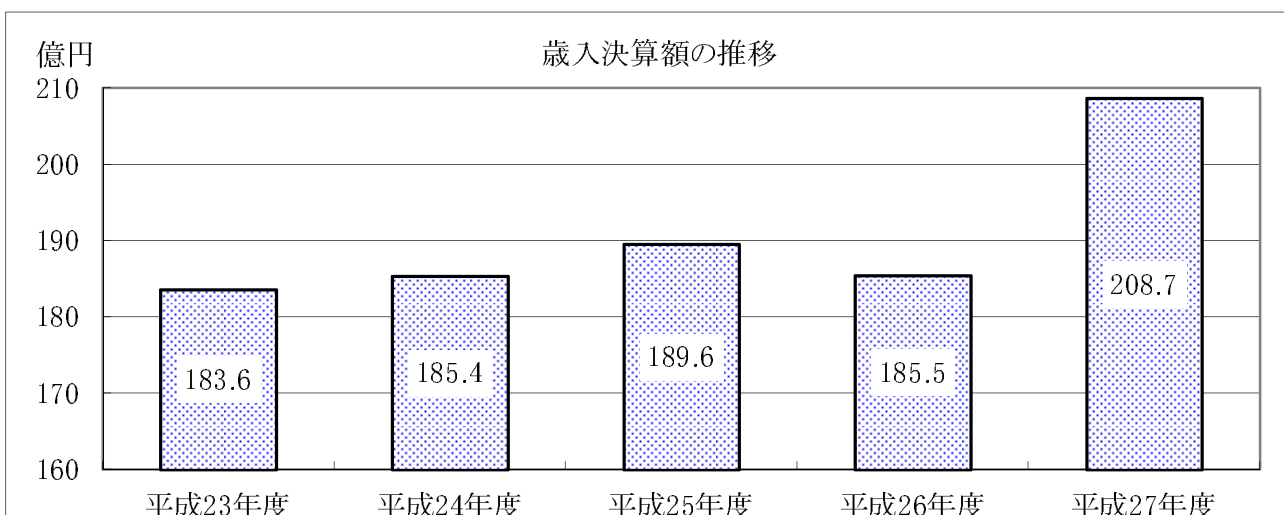
収支については、平成22年度までは赤字決算が続いていましたが、保険料率の改定や収納率の向上による歳入確保及び医療費適正化の取組等の結果、平成23年度以降黒字決算となっています。

なお、黒字については、翌年度以降の保険給付や保険料軽減の財源として活用できるよう、国庫負担金の精算返還金を除いた額を基金に積み立てています。

歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年増減
5. 国民健康保険料	4,081,523	4,119,904	4,052,505	3,861,810	3,760,924	△ 100,886
10. 国民健康保険税	178	186	76	581	169	△ 412
15. 国庫支出金	4,511,947	4,361,629	4,342,704	4,465,666	4,383,660	△ 82,006
20. 療養給付費等交付金	1,094,967	1,009,974	984,209	920,930	660,072	△ 260,858
22. 前期高齢者交付金	3,836,875	3,895,092	4,244,619	3,831,183	3,740,807	△ 90,376
25. 道支出金	762,235	983,677	956,872	982,528	1,040,512	57,984
30. 共同事業交付金	2,119,167	2,062,439	2,028,972	2,078,375	4,719,616	2,641,241
35. 財産収入	34	46	143	162	120	△ 42
40. 繰入金	1,930,759	1,798,863	1,908,084	2,006,731	2,299,438	292,707
43. 繰越金	0	282,375	401,910	369,965	231,694	△ 138,271
45. 諸収入	22,021	26,532	38,805	27,726	32,079	4,353
歳入合計	18,359,706	18,540,717	18,958,899	18,545,657	20,869,091	2,323,434
対前年伸び率	106.93	100.99	102.26	97.82	112.53	

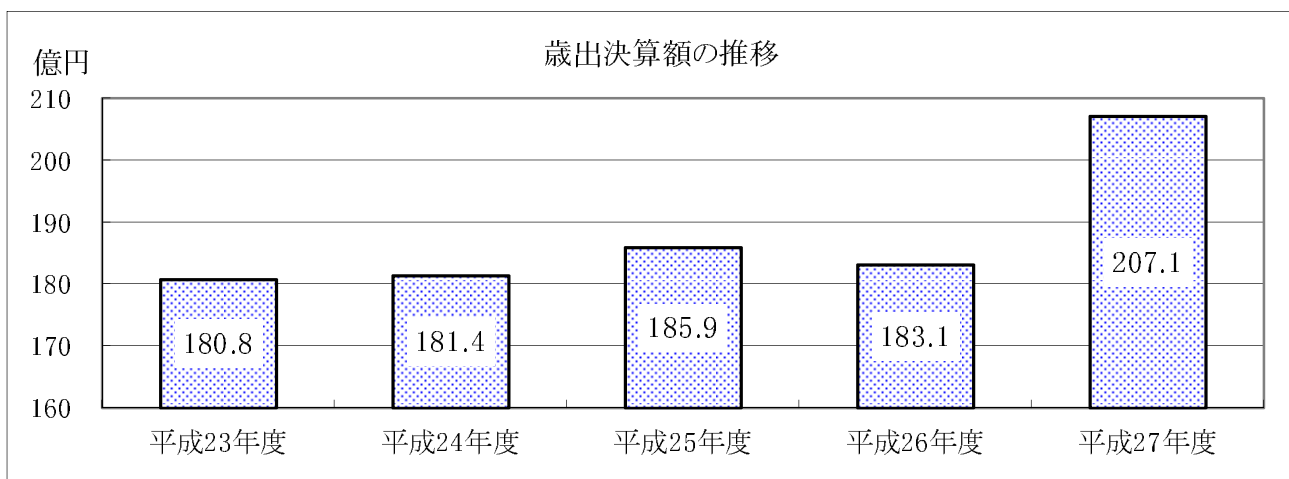


歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年増減
5. 総務費	394,917	359,423	357,573	385,899	402,179	16,280
10. 保険給付費	12,172,627	11,918,845	12,018,484	11,814,572	11,879,059	64,487
12. 後期高齢者支援金等	2,009,954	2,228,523	2,371,296	2,336,306	2,248,170	△ 88,136
13. 前期高齢者納付金等	5,959	2,328	2,448	1,830	1,508	△ 322
15. 老人保健拠出金	768	102	90	84	84	0
18. 介護納付金	886,367	956,734	1,011,177	1,009,726	906,760	△ 102,966
20. 共同事業拠出金	2,101,813	2,242,404	2,276,186	2,233,715	4,871,098	2,637,383
25. 保健事業費	105,746	123,799	127,403	135,559	135,340	△ 219
30. 基金積立金	1	152,418	190,617	183,132	50,626	△ 132,506
40. 諸支出金	180,171	154,231	233,660	213,140	214,707	1,567
45. 前年度繰上充用金	219,008	0	0	0	0	0
50. 予備費	0	0	0	0	0	0
歳出合計	18,077,331	18,138,807	18,588,934	18,313,963	20,709,531	2,395,568
対前年伸び率	103.96	100.34	102.48	98.52	113.08	

差引き収支	282,375	401,910	369,965	231,694	159,560	△ 72,134
-------	---------	---------	---------	---------	---------	----------



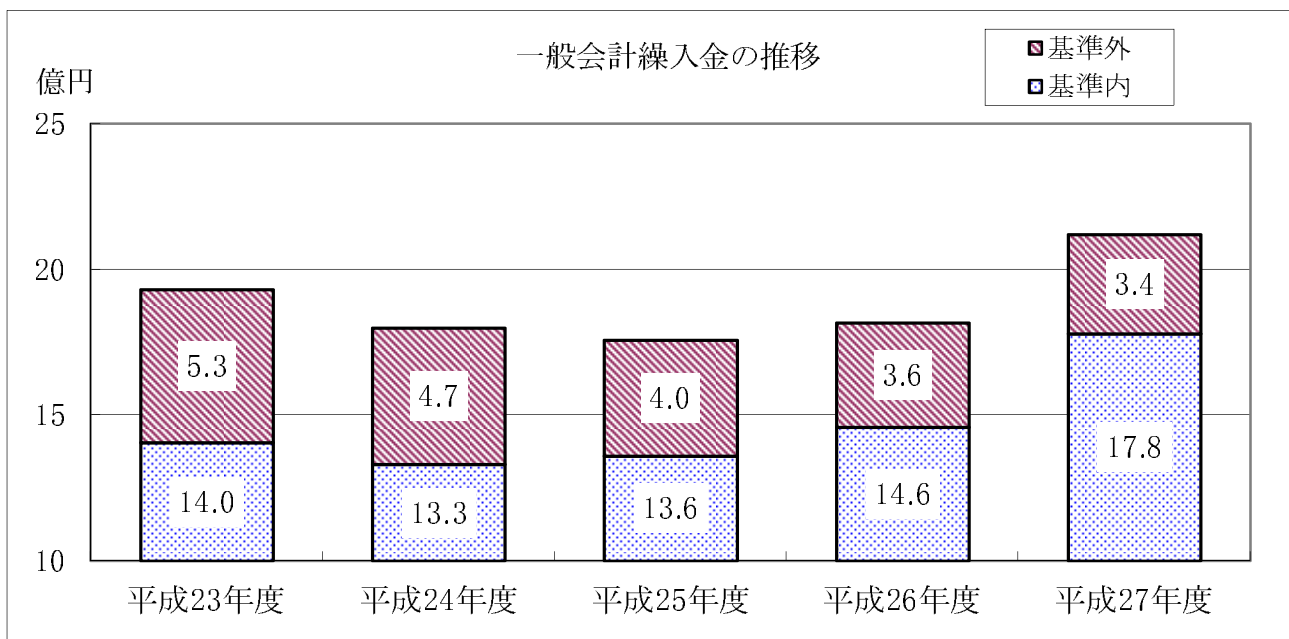
(7)一般会計繰入金の状況

平成27年度の一般会計繰入金は、総額で21億1,943万8千円となっています。

内訳は、低所得世帯数に応じて国や道から財源が交付される「保険基盤安定事業・支援分」の繰入額が、制度改正により大きく増加しています。一方で、保険料軽減繰入は、被保険者数の減等も見込み、前年より約2千万円減少しています。

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年増減	
基準内	事務費	359,905	316,318	321,494	344,993	365,116	20,123
	職員給与費	182,845	167,065	157,672	175,810	178,730	2,920
	事務費	177,060	149,253	163,822	169,183	186,386	17,203
	出産育児一時金	65,417	66,247	58,275	56,193	49,241	△ 6,952
	財政安定化支援事業	210,308	172,153	180,780	171,868	187,542	15,674
	保険基盤安定事業・軽減分	640,145	643,405	662,578	733,535	775,455	41,920
	保険基盤安定事業・支援分	128,988	132,779	136,317	150,987	402,851	251,864
	基準内計	1,404,763	1,330,902	1,359,444	1,457,576	1,780,205	322,629
基準外	出産育児一時金	32,709	33,123	29,138	28,516	25,041	△ 3,475
	葬祭費	5,950	5,325	5,100	5,400	4,875	△ 525
	赤字解消	83,137	0	0	0	0	0
	保険料軽減	340,954	368,200	308,510	274,173	254,456	△ 19,717
	保険料独自減免	43,462	40,118	34,433	29,389	29,980	591
	インフルエンザ予防費等	6,000	6,638	6,672	6,989	10,697	3,708
	特定健康診査事務費	13,784	14,557	14,787	14,688	14,184	△ 504
基準外計	525,996	467,961	398,640	359,155	339,233	△ 19,922	
繰入金合計	1,930,759	1,798,863	1,758,084	1,816,731	2,119,438	302,707	
被保険者数	45,913	45,234	44,038	42,473	41,015	△ 1,458	
1人当たり繰入金	42,053	39,768	39,922	42,774	51,675	8,901	
基準内	30,596	29,423	30,870	34,318	43,404	9,086	
基準外	11,456	10,345	9,052	8,456	8,271	△ 185	



○繰入の内容及び考え方

繰入項目		根拠法令等	繰入の内容及び考え方
基 準 内	事務費	職員給与費	繰出基準 事務に要する経費については一般会計負担 (交付税措置有)
		事務費	
	出産育児一時金(2/3)		繰出基準 出産育児一時金支給額から補助金等を控除した額の2/3を繰入(交付税措置有)
	財政安定化支援事業		繰出基準 保険者の責めに帰すことができない理由(被保険者の応能保険料負担能力の不足、病床数が多い、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っている)により国保財政が受ける影響に対する交付税措置額を繰入
	保険基盤 安定事業	軽減分	法72条の3 第1項
支援分		法72条の4 第1項	所得の低い被保険者数に応じて算定した額を繰入 国が1/2、道が1/4、市が1/4負担(交付税措置有) ※平成27年度から恒久化
基 準 外	出産育児一時金(1/3)		条例第26条 第1項 基準内繰入金の繰入対象経費と繰入額との差額分
	葬祭費		条例第26条 第1項 葬祭費支給額全額
	赤字解消		予算措置 解消すべき赤字額のうち一般会計負担分
	保険料軽減		予算措置 被保険者の保険料負担を軽減するため、保険給付費の財源の一部を繰入
	保険料独自減免		予算措置 保険料の独自減免による減収分を繰入。繰入対象は一般医療、一般支援、一般・退職介護の減免額
	インフルエンザ予防費 等		予算措置 65歳以上の国保被保険者に対するインフルエンザ予防接種経費及び肺炎球菌予防接種経費の1/2(道調交措置の裏負担)
特定健康診査事務費		予算措置 特定健康診査に係る事務費分	

(8)国民健康保険支払準備基金残高の状況

平成27年度は、平成26年度決算の剰余金2億3,169万4千円のうち、国庫負担金返還金に充当した額を除く5,050万6千円を基金へ積み立てました。また、保険料軽減にあてるため、平成26年度に積み立てた平成25年度の剰余金分の一部、1億8千万円を繰り入れました。

なお、平成27年度末残高5,711万円のうち、5千万円は平成28年度に繰入(取り崩し)予定です。

(単位:千円)

項目 年度	積立額		繰入額			年度末 残高	
	利子分	剰余金分	保険料軽減	赤字解消			
平成23年度	1	1	0	0	0	317	
平成24年度	152,418	46	152,372	0	0	152,735	
平成25年度	190,617	143	190,474	150,000	150,000	0	193,352
平成26年度	183,132	162	182,970	190,000	190,000	0	186,484
平成27年度	50,626	120	50,506	180,000	180,000	0	57,110

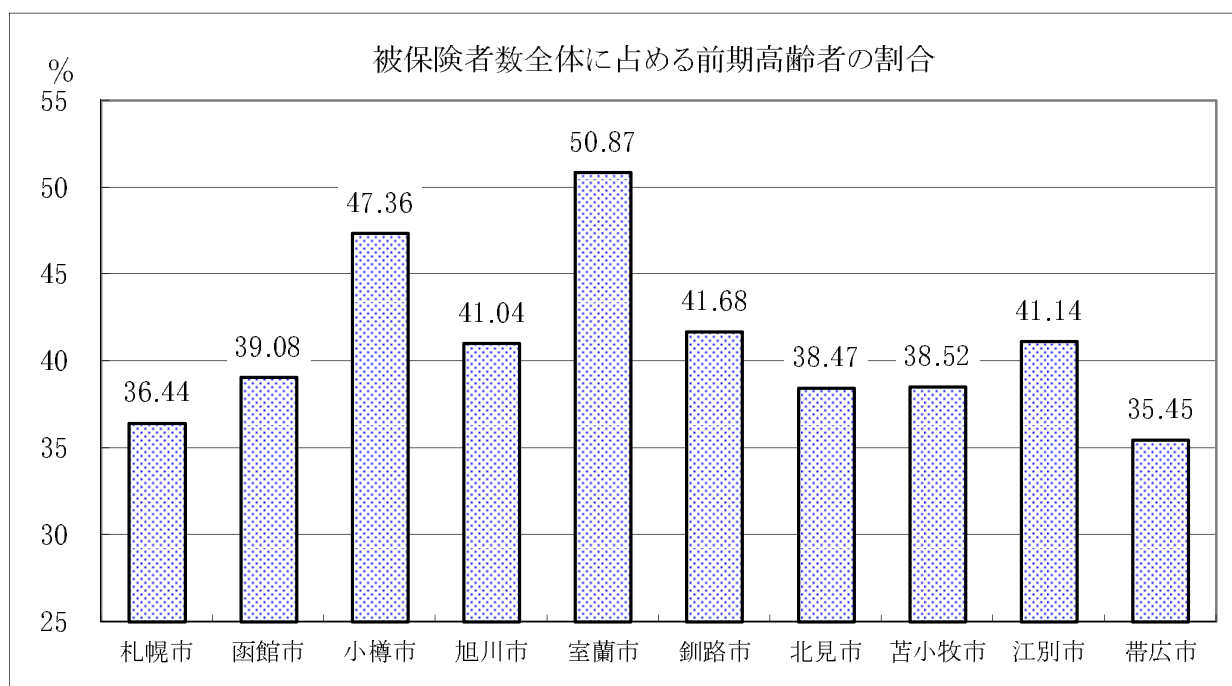
7. 全国・全道、道内主要都市との比較

(1)被保険者の状況

道内主要都市の国民健康保険加入世帯数、被保険者数の状況は下記のとおりです。
 市全体の世帯数・人口に占める国民健康保険加入世帯数・被保険者数の割合を示す「加入率」は、どの都市も、世帯の加入率で30%台前半、被保険者の加入率で25%前後となっています。
 一方、被保険者数に占める前期高齢者(65歳以上)の割合は、市によって大きな乖離があります。帯広市の前期高齢者の割合は、主要都市の中で最も低くなっています。

(単位:世帯、人、%)

項目 都市	市世帯数 A	市人口 B	国保 世帯数 C	被保険者数		国保加入率		前期高齢 者の割合 E/D
				D	前期高齢者 E	世帯 C/A	人口 D/B	
札幌市	1,018,084	1,934,649	296,282	451,017	164,334	29.10	23.31	36.44
函館市	143,206	269,628	46,168	71,794	28,055	32.24	26.63	39.08
小樽市	65,561	124,122	20,860	31,071	14,716	31.82	25.03	47.36
旭川市	176,629	345,917	55,318	86,785	35,613	31.32	25.09	41.04
室蘭市	46,949	89,062	14,185	21,247	10,808	30.21	23.86	50.87
釧路市	94,284	177,102	28,663	43,732	18,229	30.40	24.69	41.68
北見市	61,115	121,303	20,044	32,802	12,618	32.80	27.04	38.47
苫小牧市	86,571	173,640	25,958	40,659	15,660	29.98	23.42	38.52
江別市	55,261	120,090	17,852	29,392	12,092	32.30	24.47	41.14
帯広市	85,084	168,232	26,075	42,473	15,058	30.65	25.25	35.45



※北海道市長会「決算から見た国保財政(平成26年度決算)」より

※道内主要都市との比較については、各市決算公表前のため、1年前の数値により比較しているもの

(2)医療費の状況

○全国・全道との比較

全国・全道と比較すると、1人当たり療養諸費は、全国平均を上回っているものの、全道平均からは10%近く低い状況が続いています。

一方、受診率は、全国平均を下回っている一方、全道平均からは高い状況です。

これらのことから、北海道内での比較では、医療機関を受診する件数は多いものの、医療費自体は低く抑えられている状況が分かります。

①1人当たり療養諸費

(単位:円、%)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
全国	308,669	3.12	315,856	2.33	324,543	2.75	333,461	2.75		
一般	304,077	3.12	311,361	2.40	320,756	3.02	330,607	3.07		
退職	380,054	1.32	387,734	2.02	390,140	0.62	391,634	0.38		
全道	348,960	2.07	353,697	1.36	364,012	2.92	369,929	1.63		
一般	343,418	2.01	348,333	1.43	358,967	3.05	366,152	2.00		
退職	439,363	0.74	441,024	0.38	449,900	2.01	443,004	△ 1.53		
帯広市	320,912	4.42	318,459	△ 0.76	329,143	3.35	334,256	1.55	347,000	3.81
一般	317,132	5.28	313,150	△ 1.26	323,878	3.43	330,023	1.90	342,982	3.93
退職	386,811	△ 9.90	409,052	5.75	419,439	2.54	414,630	△ 1.15	447,002	7.81
全体										
全国対比		3.97		0.82		1.42		0.24		
全道対比		△ 8.04		△ 9.96		△ 9.58		△ 9.64		

②受診率

(単位:%)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
全国	985.09	1.25	1,002.14	1.73	1,014.59	1.24	1,032.73	1.79		
一般	973.38	1.28	990.88	1.80	1,005.31	1.46	1,023.90	1.85		
退職	1,167.19	△ 0.63	1,182.04	1.27	1,174.82	△ 0.61	1,176.45	0.14		
全道	938.23	0.45	941.57	0.36	955.33	1.46	965.69	1.08		
一般	928.62	0.46	932.61	0.43	947.32	1.58	959.78	1.32		
退職	1,094.97	△ 1.14	1,087.32	△ 0.70	1,091.80	0.41	1,080.14	△ 1.07		
帯広市	963.63	0.35	968.54	0.51	982.94	1.49	995.80	1.31	1,013.10	1.74
一般	953.93	0.56	960.72	0.71	975.61	1.55	988.62	1.33	1,008.15	1.98
退職	1,132.68	△ 5.07	1,102.08	△ 2.70	1,108.66	0.60	1,132.24	2.13	1,136.49	0.38
全体										
全国対比		△ 2.18		△ 3.35		△ 3.12		△ 3.58		
全道対比		2.71		2.86		2.89		3.12		

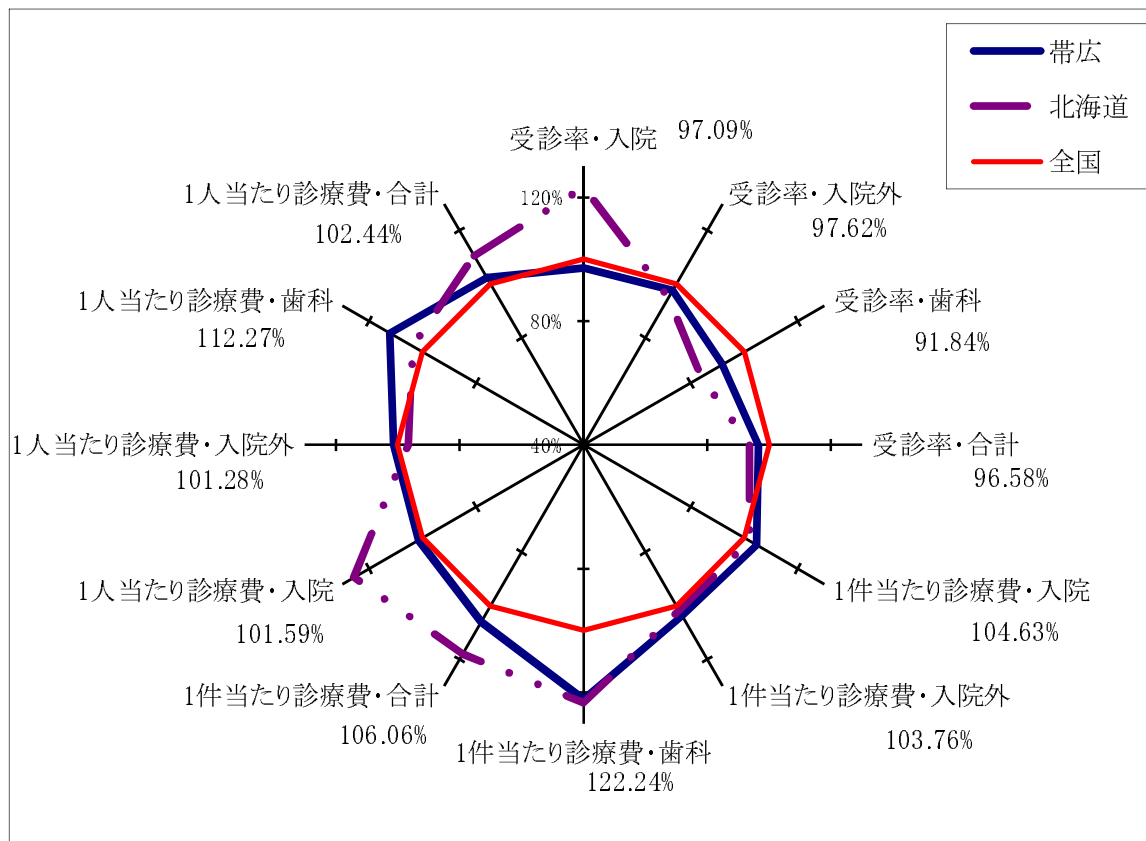
※全国の数値は、厚生労働省公表の『国民健康保険事業年報』による

※全道の数値は、北海道国保連発行の『国民健康保健事業状況』による

③診療費諸率の比較(平成26年度) 全国平均を100%とした場合の帯広市・北海道の状況

(単位:円、%、日)

項目		帯広	北海道	全国
入院	1件当たり診療費	552,798	538,640	528,321
	受診率	22.000	27.922	22.660
	1人当たり診療費	121,615	150,398	119,715
	1日当たり診療費	37,136	33,223	33,033
	1件当たり診療日数	14.89	16.21	15.99
入院外	1件当たり診療費	14,726	14,428	14,193
	受診率	805.782	783.926	825.430
	1人当たり診療費	118,657	113,106	117,152
	1日当たり診療費	10,015	9,559	8,708
	1件当たり診療日数	1.47	1.51	1.63
歯科	1件当たり診療費	16,209	16,358	13,260
	受診率	168.020	153.843	182.945
	1人当たり診療費	27,234	25,165	24,258
	1日当たり診療費	7,697	7,287	6,604
	1件当たり診療日数	2.11	2.24	2.01
合計	1件当たり診療費	26,863	29,893	25,327
	受診率	995.802	965.691	1031.034
	1人当たり診療費	267,506	288,670	261,126
	1日当たり診療費	14,335	14,570	12,583
	1件当たり診療日数	1.87	2.05	2.01



○道内主要都市比較(平成26年度)

道内主要都市との比較では、1人当たり療養諸費は最も低くなっています。
 その要因として、1人当たり入院医療費が低いことが挙げられます。入院外、歯科は比較的高い状況ですが、医療費が高額となる入院医療費の低さが、全体の医療費の低さにつながっています。
 また、受診率を比較した場合、全体では高い方から6番目ですが、入院の受診率では最も低くなっています。
 このことから、入院件数が少ないことにより入院医療費も低い状態となっており、そのことが医療費全体が低い状況に繋がっているものと考えられます。

入院件数・医療費が少ない要因として、十勝管内の病床数が少ないことが挙げられます。人口10万人当たりの病床数で比較すると、全道では1,924床であるのに対し十勝管内は1,529床となっています。

また、歯科医療費が高額となっている要因は、歯科医療機関が多いことが挙げられます。人口10万人当たりの歯科医療機関数で比較すると、全道では55.1カ所であるのに対し帯広市では62.2カ所となっており、同様に歯科医療機関が多い札幌市(63.6カ所)や小樽市(63.9カ所)も歯科医療費が高額となっています。

①1人当たり療養諸費 (単位:円)

項目	1人当たり医療費(円)							
	全体		入院		入院外		歯科	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
札幌市	363,482	7	150,296	5	111,625	7	26,754	3
函館市	389,142	3	156,113	3	113,376	6	23,778	8
小樽市	457,387	1	200,255	1	122,860	1	29,026	1
旭川市	384,558	4	151,976	4	120,873	2	23,965	7
室蘭市	442,395	2	199,223	2	114,691	5	25,511	6
釧路市	371,960	6	144,276	7	101,188	10	26,337	4
北見市	345,305	9	123,794	9	111,259	8	22,730	10
苫小牧市	354,341	8	136,182	8	108,883	9	23,490	9
江別市	372,878	5	145,887	6	117,002	4	25,947	5
帯広市	334,256	10	121,615	10	118,657	3	27,234	2
全道	369,929	-	150,398	-	113,106	-	25,165	-
全国	333,461	-	119,715	-	117,152	-	24,258	-

②受診率 (単位:%)

項目	受診率(%)							
	全体		入院		入院外		歯科	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
札幌市	946.07	9	27.38	5	752.76	10	165.92	4
函館市	1,047.81	2	28.18	3	863.15	2	156.48	6
小樽市	1,140.81	1	37.98	1	924.95	1	177.88	1
旭川市	1,003.13	4	27.47	4	836.66	4	138.99	9
室蘭市	1,024.52	3	34.41	2	841.57	3	148.53	7
釧路市	988.78	7	25.93	7	791.89	8	170.95	2
北見市	945.56	10	22.76	9	786.97	9	135.83	10
苫小牧市	980.39	8	25.67	8	812.11	5	142.61	8
江別市	995.93	5	26.59	6	809.48	6	159.86	5
帯広市	995.80	6	22.00	10	805.78	7	168.02	3
全道	965.69	-	27.92	-	783.93	-	153.84	-
全国	1,031.03	-	22.66	-	825.43	-	182.95	-

※北海道国民健康保険団体連合会発行『平成26年度 国民健康保険事業状況』による

※順位は、数値が高い方からの順位であるもの

(3)保険料調定額及び収納率の状況

1人当たり保険料については、全国・全道平均より高い状態となっています。また、道内主要都市の中でも、高い方から2番目となっています。道内主要都市との比較では、1人当たり所得が比較的高いことが、1人当たり保険料が高くなっている要因のひとつと考えられます。

なお、平成26年度の保険料率でモデルケース別の保険料を試算すると、同じ世帯構成・所得であれば、他都市より極端に保険料が高いということはありません。

また、保険料収納率は、全国・全道平均より低い状態です。道内主要都市との比較でも、低い方から4番目となっています。また、北海道国民健康保険広域化等支援方針で示された目標収納率が91%であることを踏まえ、平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に向け、より一層の収納率向上が求められています。

①1人当たり保険料調定額、所得、モデルケース別保険料試算額(平成26年度)

項目 都市	1人当たり 保険料調定額		1人当たり 所得		保険料試算額			
	金額	順位	金額	順位	モデルケースA	モデルケースB	モデルケースC	モデルケースD
札幌市	88,448	4	498,407	5	19,200	180,500	358,400	695,700
函館市	94,253	3	439,004	7	20,100	199,500	413,700	795,600
小樽市	81,653	7	370,301	10	14,900	198,200	430,200	754,100
旭川市	81,364	8	429,524	9	16,700	163,200	342,600	688,600
室蘭市	76,570	10	520,214	3	16,700	159,600	338,600	664,200
釧路市	86,449	5	432,637	8	16,900	178,100	380,300	755,200
北見市	107,737	1	646,989	1	21,600	191,700	394,600	778,600
苫小牧市	84,598	6	465,408	6	18,400	161,300	322,600	629,800
江別市	81,347	9	503,548	4	17,900	146,400	300,200	590,200
帯広市	97,955	2	601,726	2	20,300	172,000	344,500	672,100
全道	93,167	-	583,872	-				
全国	93,203	-	676,534	-				

モデルケースA：単身世帯 介護保険非該当 所得なし

モデルケースB：単身世帯 介護保険該当 所得 100万円(給与収入 167万円、年金収入 184万円)

モデルケースC：2人世帯 介護保険2人該当 所得 200万円(給与収入 312万円、年金収入 317万円)

モデルケースD：4人世帯 介護保険2人該当 所得 400万円(給与収入 568万円、年金収入 563万円)

※保険料試算額は帯広市国保課で試算したものであり、実際の保険料額と異なる場合がある

※順位は数値が高い方からの順位であるもの

②現年度分収納率、口座振替普及率

項目 都市	現年度分収納率		口座振替普及率	
	率	順位	率	順位
札幌市	91.77	5	54.31	1
函館市	85.01	9	26.61	10
小樽市	94.88	2	45.79	3
旭川市	87.46	8	35.89	7
室蘭市	93.72	3	39.77	4
釧路市	84.62	10	26.90	9
北見市	93.05	4	45.97	2
苫小牧市	91.51	6	36.69	6
江別市	95.90	1	31.41	8
帯広市	88.62	7	37.14	5
全道	92.56	-	-	-
全国	90.95	-	-	-

※ 全国の数値は、厚生労働省公表の『国民健康保険事業年報』による

※ 全道の数値は、北海道国保連発行の『国民健康保険事業状況』による

※ 平成26年度の各市の国民健康保険事業状況報告(年報)より算出。口座振替普及率は各市への照会による

(4) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の状況

道内主要都市との比較では、特定健康診査受診率は高い状況となっていますが、特定保健指導実施率(終了者数の割合)については、低い方から3番目となっています。旭川市のように60%を超えている都市もある中で、帯広市の実施率はかなり低い状況となっており、特定健康診査・特定保健指導をより実効性あるものにするためにも、保健指導の実施率を高めていくことが求められています。

(単位:%)

都市	項目	特定健診受診率		特定保健指導実施率	
			順位		順位
札幌市		19.7	8	6.8	10
函館市		29.4	4	8.3	9
小樽市		15.5	10	11.8	7
旭川市		21.8	7	66.3	1
室蘭市		35.8	1	44.9	2
釧路市		18.8	9	30.5	3
北見市		26.5	5	27.6	4
苫小牧市		32.3	3	15.2	6
江別市		25.1	6	27.5	5
帯広市		32.5	2	9.7	8
全道		26.1	-	29.1	-
全国		35.4	-	24.4	-

※各市及び全道の数値: 出展「平成26年度特定健診・特定保健指導実施結果集計表」(北海道国保連)

※全国の数値: 出展「平成26年度市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」(国保中央会)

(5) 決算収支及び一般会計繰入金の状況

平成26年度の道内主要都市の決算状況は、函館市を除いた9市が黒字となっています。

また、一般会計繰入金のうち基準外の繰入金は、室蘭市のように全く繰入を行っていない市があるなど、市によって状況が大きく異なります。1人当たりの基準外繰入金で比較すると、帯広市は道内主要都市の中では、多額の基準外繰入を繰り入れている状況にあります。

都市	項目	決算収支 (千円)	一般会計繰入金(千円)		1人当たり一般会計繰入金(円)	
				うち基準外		うち基準外
札幌市		1,570,000	20,766,532	4,785,585	46,044	10,611
函館市		△ 338,693	2,860,619	117,336	39,845	1,634
小樽市		118,907	1,127,347	1,933	36,283	62
旭川市		681,468	4,041,632	1,082,407	46,571	12,472
室蘭市		225,786	825,902	0	38,871	0
釧路市		323,384	1,560,493	61,563	35,683	1,408
北見市		94,355	1,208,883	50,430	36,854	1,537
苫小牧市		8,494	1,447,939	163,382	35,612	4,018
江別市		393,674	879,187	210,593	29,912	7,165
帯広市		231,694	1,816,731	359,154	42,774	8,456

※平成26年度の各市の国民健康保健事業状況報告(年報)より算出

8. 現状及び課題、今後の取り組み方向

(1) 帯広市国保の現状

帯広市の国保の現状は、道内主要都市の中では比較的年齢構成が若く、医療費が低い状況です。しかしながら、65歳以上の前期高齢者の割合は、平成23年度が31.0%であったものが、平成27年度では37.3%と、6ポイント以上増加しており、1人当たり医療費も平成23年度の320,912円が、平成27年度には347,000円と、26,088円、8.1%増加しており、被保険者の高齢化とそれに伴う医療費の増加が加速度的に進んでいる状態です。

また、医療費の増加に対応するため保険料の値上げ改定も続いています。値上げ幅抑制のため、一般会計から保険料軽減繰入金を2億5千万円程度繰り入れているほか、保険料収納率向上に取り組んでいます。収納率は年々向上していますが、平成27年度では88.87%と道内主要都市と比較して低い状況となっています。

(2) 帯広市国保の課題

○医療費適正化対策

特定健康診査受診率は前年度と同水準であり、特定保健指導は前年度よりは実施率が上昇しましたが、共に目標値と大きな乖離があるため更なる向上が求められています。

また、短期的に成果が見える取り組みとして、ジェネリック医薬品利用差額通知等によるジェネリック医薬品の普及促進を行っています。利用率は年々向上していますが、国が『平成32年度末までの早い時期に数量シェア80%を目指す』とする新たな目標を示したことから、これも更なる取り組みが必要となっています。

○保険料収納率向上対策

国保料は所得がない世帯に対しても賦課するため、収納率97%を超える市民税に比べ収納率が低いことはやむを得ない部分もありますが、道内主要都市の国保料収納率と比較しても低い方から4番目となっています。被保険者数が多い札幌市の収納率が91%を超えていることや、北海道国民健康保険広域化支援方針における目標収納率が91%であることのほか、保険料負担の公平性の確保や財源確保のため、更に収納率を向上させる必要があります。

○平成30年度の国民健康保険の広域化への対応

平成30年度から国保の運営が都道府県単位となり、財政運営が都道府県単位で行われるほか、都道府県が策定する「運営方針」に基づき、各市町村は各種事務を担うこととなります。

財政運営手法の見直しにより保険料算定方法が見直されることや、一般会計からの決算補填目的の法定外繰入の解消を求められることから、保険料水準に異動が生じる見込みです。

また、都道府県単位での事務処理のため、事務手順の見直しやシステム改修等も必要となります。

(3) 今後の取り組み方向

○医療費適正化対策

平成27年度から開始した「健康度アップ教室」など、データヘルス計画に基づく取り組みにより、市民・被保険者の健康意識の向上を目指すとともに、特定健診受診率向上を図ります。

また、ジェネリック医薬品の更なる普及に向け差額通知対象の再検討を行うほか、レセプト点検・第三者求償事務の医療費適正化にも取り組みます。

○保険料収納率向上対策

電話・窓口対応を嘱託職員中心に行うことで、職員が滞納処分等、真に対応が必要な案件に専念できる体制を構築します。また、分納誓約の履行確認を徹底するほか、高額滞納者や悪質滞納者等の滞納整理機構移管、季節労働者の給与差押の時期の適正化など、被保険者の実情にあわせた収納対策を実施します。

また、口座振替の普及促進のためペイジー口座振替受付サービス導入の調査・検討を行います。

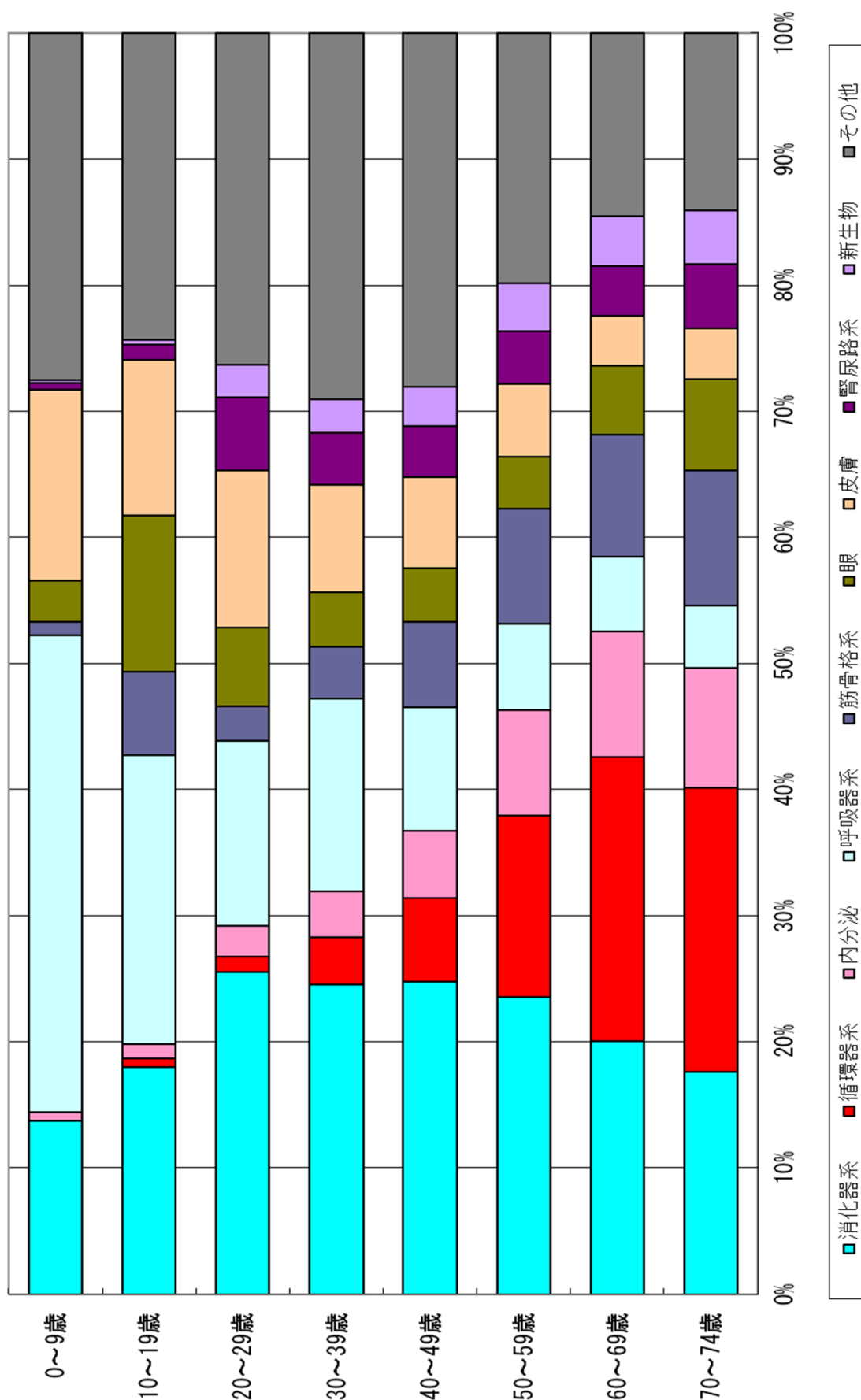
○平成30年度の国民健康保険の広域化への対応

北海道内の統一的な運営方針の策定に向け、被保険者の保険料が激変したり、過大となることのないよう意見を申し述べるとともに、負担緩和手法の検討を行います。また、事務手順の見直しやシステム改修に確実に対応し、円滑な制度移行に務めます。

9. 参考資料

(1) 医療費分析

年齢階層・疾病分野別疾患の割合（平成27年5月診療分）



(帯広市)
疾病分類(20分類)別多発疾病上位20傑(件数)

男女計・入外計・0歳～74歳 (平成27年5月診療分)

順位	コード	疾病名	帯広市										
			件数(件)	構成割合(%)	日数(日)	構成割合(%)	医療費(円)	構成割合(%)	1人当たり医療費(円)	受診率(%)	1件当たり医療費(円)	1日当たり医療費(円)	1件当たり日数(日)
1位	11	消化器系	7,148	0.20	13,836	0.20	131,015,210	0.12	3,027	0.17	18,329	9,469	1,936
2位	09	循環器系	6,187	0.17	10,221	0.15	191,582,310	0.18	4,426	0.14	30,965	18,744	1,652
3位	13	筋骨格系	3,129	0.09	6,953	0.10	76,751,560	0.07	1,773	0.07	24,529	11,039	2,222
4位	10	呼吸器系	3,127	0.09	4,317	0.06	40,252,860	0.04	930	0.07	12,873	9,324	1,381
5位	04	内分泌	2,884	0.08	3,952	0.06	53,940,200	0.05	1,246	0.07	18,703	13,649	1,370
6位	12	眼	2,098	0.06	2,598	0.04	28,655,580	0.03	662	0.05	13,659	11,030	1,238
7位	07	皮膚	2,024	0.06	2,729	0.04	16,773,690	0.02	388	0.05	8,287	6,146	1,348
8位	05	精神及び行動の障害	1,714	0.05	5,112	0.07	61,089,500	0.06	1,411	0.04	35,641	11,950	2,982
9位	14	腎尿路系	1,487	0.04	4,315	0.06	105,681,710	0.10	2,442	0.03	71,070	24,492	2,902
10位	02	新生物	1,274	0.04	3,394	0.05	147,314,140	0.14	3,404	0.03	115,631	43,404	2,664
11位	19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,156	0.03	3,128	0.05	48,346,850	0.05	1,117	0.03	41,823	15,456	2,706
12位	06	神経系の疾患	1,027	0.03	3,854	0.06	73,716,270	0.07	1,703	0.02	71,778	19,127	3,753
13位	01	感染症及び寄生虫症	978	0.03	1,618	0.02	24,025,820	0.02	555	0.02	24,566	14,849	1,654
14位	18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されたいもの	621	0.02	990	0.01	15,848,770	0.02	366	0.01	25,521	16,009	1,594
15位	08	耳及び乳棘突起の疾患	593	0.02	979	0.01	8,185,750	0.01	189	0.01	13,804	8,361	1,651
16位	03	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	104	0.00	162	0.00	5,724,870	0.01	132	0.00	55,047	35,339	1,558
17位	17	先天奇形、変形及び染色体異常	95	0.00	220	0.00	8,869,350	0.01	205	0.00	93,362	40,315	2,316
18位	15	妊娠、分娩及び産後	76	0.00	293	0.00	7,346,880	0.01	170	0.00	96,669	25,075	3,855
19位	16	周産期に発生した病態	29	0.00	111	0.00	4,442,300	0.00	103	0.00	153,183	40,021	3,828
合計			35,751	1.00	68,782	1.00	1,049,563,620	1.00	24,249	0.83	925,441	15,259	1,924

(帯広市)
年齢階層別 疾病分類(20分類)別の各諸率の状況(全疾病計)

男女計・入外計 (平成27年5月診療分)

	件数(件)		日数(日)		医療費(円)		1人当たり 医療費(円)	受診率(%)	1件当たり 医療費(円)	1日当たり 医療費(円)	1件当たり 日数(日)
		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)					
0～9歳	1,700	4.76	2,653	3.86	30,558,350	2.91	13,624	75.79	17,976	11,518	1.561
10～19歳	1,056	2.95	1,510	2.20	12,025,830	1.15	4,507	39.58	11,388	7,964	1.430
20～29歳	1,092	3.05	2,122	3.09	23,601,650	2.25	8,235	38.10	21,613	11,122	1.943
30～39歳	1,837	5.14	3,474	5.05	49,244,460	4.69	12,617	47.07	26,807	14,175	1.891
40～49歳	2,505	7.01	4,903	7.13	65,530,500	6.24	14,327	54.77	26,160	13,365	1.957
50～59歳	3,608	10.09	7,903	11.49	124,926,220	11.90	23,886	68.99	34,625	15,807	2.190
60～69歳	13,177	36.86	25,255	36.72	411,785,590	39.23	30,097	96.31	31,250	16,305	1.917
70～74歳	10,776	30.14	20,962	30.48	331,891,020	31.62	40,893	132.77	30,799	15,833	1.945
合計	35,751	100.00	68,782	100.00	1,049,563,620	100.00	24,249	82.60	29,358	15,259	1.924

(2) 平成27年度国民健康保険事業状況報告書 (事業年報)

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）は、国保事業を適正かつ効率的に運営するための基礎資料として国民健康保険法の第107条で報告を定められております。

報告書は、保険者自らが事業実績を捉える事で現状を把握し、問題意識を持って解決するための対策をし、適正かつ健全な事業運営を行うことを目的にしております。

報告書は、被保険者数の状況、収支状況、保険料の賦課及び収納状況、医療給付の状況などの資料で構成されており、国庫補助金等の基礎資料にもなっております。

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表
（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

事業開始年月日	昭和27年 4月 1日
---------	-------------

○ 一般状況

その他の保険給付	出産育児	葬 祭	傷病手当	出産手当	そ の 他
	999,999,999,999円	25,000円	0円	0円	0円

		本年度末現在				
		(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者	
世 帯 数	25,194					
被 保 険 者 数	総 数	40,260	1,400	15,377	6,938	319
	退職被保険者等	1,296	0			
	一般被保険者	38,964	1,400	15,377	6,938	319

		年度平均				
		(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者	
世 帯 数	25,475					
被 保 険 者 数	総 数	41,015	1,359	15,319	7,053	337
	退職被保険者等	1,584	0			
	一般被保険者	39,431	1,359	15,319	7,053	337

	本年度末現在	年度平均
介護保険第2号被保険者数	13,863	14,290

	年度平均
標準負担額の減額状況	1,781

被 保 険 者 増 減 内 訳	本年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
		1,262	5,169	155	188	0	600	7,374
	本年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		1,071	5,418	283	221	1,550	540	9,083

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計
	0	27	27

一部負担割合	法定割合	そ の 他
	1	0

備 考		作成者 氏 名	佐藤 沙弥佳 印
--------	--	------------	-------------

様式 1 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）

○経理状況

（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

[1] 収入状況及び支出状況

収入					支出							
科	目	収入額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者支援金等分	科	目	支出額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者支援金等分			
		円	円	円			円	円	円			
保険料(入税)	一般被保険者分	医療給付費分	2,552,634,066		775,415,057	総務費	療養給付費	402,174,656				
		後期高齢者支援金分	775,415,057				療養給付費	9,836,283,434				
		介護納付金分	266,450,363	266,450,363			療養費	90,304,153				
	退職被保険者等分	医療給付費分	108,954,687		775,415,057		一般被保険者分	小計	9,926,587,587			
		後期高齢者支援金分	32,737,814					高額療養費	1,257,041,833			
		介護納付金分	24,900,312	24,900,312				高額介護合算療養費	496,895			
	退職被保険者等分	医療給付費分	108,954,687		775,415,057			退職被保険者等分	移送費	61,780		
		後期高齢者支援金分	32,737,814						出産育児諸費	74,249,342		
		介護納付金分	24,900,312	24,900,312					葬祭諸費	4,875,000		
	退職被保険者等分	166,592,813	24,900,312	32,737,814	育児諸費				0			
計	3,761,092,299	291,350,675	808,152,871	その他	0							
国庫支出金	事務費負担金	0	0	0	計	11,263,312,437						
	療養給付費等負担金	3,100,624,401	290,163,218	690,583,997	保険給付費	療養給付費療養費			496,122,766			
	高額医療費共同事業負担金	129,452,282				高額療養費	91,934,232					
	特定健康診査等負担金	19,666,000				高額介護合算療養費	119,330					
	普通調整交付金	929,265,000	70,331,000	190,193,000		移送費	0					
	特別調整交付金	199,239,000		0		小計	588,176,328					
	出産育児一時金補助金	5,413,000		0		審査支払手数料	26,748,842					
	特別対策費補助金	0	0	0		計	11,878,237,607					
	計	4,383,659,683	360,494,218	880,776,997		後期高齢者支援金	2,248,018,418					
	療養給付費等交付金	660,071,682		89,943,429		事務費拠出金	151,753					
前期高齢者交付金	3,740,807,454			計		2,248,170,171		2,248,170,171				
都道府県支出金	高額医療費共同事業負担金	129,452,282			後期高齢者支援金等	前期高齢者納付金	1,351,465					
	特定健康診査等負担金	19,666,000				事務費拠出金	156,088					
	第一号都道府県調整交付金	584,946,000	55,767,000			計	1,507,553					
	第二号都道府県調整交付金	306,448,000				医療費拠出金	0					
	広域化等支援基金支出金	0				事務費拠出金	84,303					
その他	0	0	0	計	84,303							
連合会支出金	高額医療費共同事業交付金	505,965,440			共同事業拠出金	介護納付金	906,760,055	906,760,055				
	保険財政共同安定化事業交付金	4,213,650,682				高額医療費共同事業拠出金	517,809,131					
	保険基金安定(保険税軽減分)	775,455,010	52,590,200			保険財政共同安定化事業拠出金	4,353,288,376					
繰入金	保険基金安定(保険者支援分)	402,850,660	26,531,564		保健事業費	その他	4,372					
	基準超過費用	0				特定健康診査等事業費	87,883,389					
	職員給与費等	365,116,685				保健事業費	47,456,833					
	出産育児一時金等	49,241,121				健康管理センター事業費	0					
	財政安定化支援事業	187,542,000				直診勘定繰入金	0					
	その他	339,232,723				その他の支出	215,527,854	0	0			
直診勘定	0			小計(単年度支出) B	20,658,904,300	906,760,055	2,248,170,171					
その他の収入	32,198,966			単年度収支差(A-B)	-201,507,613	-120,026,398	-469,296,874					
小計(単年度収入) A	20,457,396,687	786,733,657	1,778,873,297									

[2] 基金等保有額及び市町村債(組合債)の状況

基金等保有額(前年度末) K	186,483,459	市町村債(組合債)残高	0
基金等繰入金 C	180,000,000		
基金等積立金 F	50,626,228		
収支差引残のうち基金等積立金 J	0		
その他増加額 L	0		
その他減少額 M	0		
基金等保有額(K-C+F+J+L-M)	57,109,687		

[3] 資産・負債等の状況(年度末現在)

資産		負債及び純資産	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
基金等保有額 a	57,109,687	繰上充用金(当年度赤字額) e	0
次年度への繰越金 b	159,559,945	市町村債(組合債)残高 f	0
貸付金等 c	0	その他の負債 g	0
その他の資産 d	0	負債合計(e+f+g)	0
資産合計(a+b+c+d)	216,669,632	純資産(資産合計-負債合計)	216,669,632

備考	作成者氏名	佐藤 沙弥佳	印
----	-------	--------	---

様式14 (つづき)

国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (続)
(平成27年度)

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

○経理状況

2. 保険料 (税) 収納状況 (一般被保険者分)

(円)

保険料 (税)	現年分	滞納繰越分	計	調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
	3,872,951,626	1,229,743,831	5,102,695,457	3,429,587,762	1,941,900	0	443,363,864	1,858,400	
				162,953,024	16,800	432,047,194	634,743,613	3,994,500	
				3,592,540,786	1,958,700	432,047,194	1,078,107,477	5,852,900	

3. 保険給付等支払状況

(円)

△ 一般被 保険給 付者 分 費 ▽	療養給付費	計	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
		現年度分 (再掲)	9,802,419,389	9,836,283,434	33,864,045	0	0
療養費	計	90,293,593	90,304,153	10,560	0	0	
	現年度分 (再掲)	90,293,593	90,304,153	10,560	0	0	
	高額療養費	1,254,074,446	1,257,041,833	2,967,387	0	0	
	高額介護合算療養費	496,895	496,895	0	0	0	
	移送費	61,780	61,780	0	0	0	
	その他の保険給付費	78,704,342	79,124,342	420,000	0	0	
	後期高齢者支援金	2,248,018,418	2,248,018,418			0	
	前期高齢者納付金	1,351,465	1,351,465			0	
	老人保健医療費拠出金	0	0			0	
	介護納付金	906,760,055	906,760,055			0	

4. 備考

収 納 率		
現年分	滞納繰越分	計
88.59 %	13.29 %	70.49 %
備考	作成者 佐藤 沙弥佳 氏名 印	

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他	保険料（税） 徴収回数	回 10
	算定額	軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額		
	千円 3,917,058	千円 553,748	千円 0	千円 16,069	千円 494,748		1増・(2)減	千円 106,079	千円 2,746,414
保険料（税）算定額内訳					料（税）率				
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 2,203,057	千円 0	千円 1,023,341	千円 690,660	% 9.20	% 0.00	円 25,400	円 28,800		
56.24%	0.00%	26.13%	17.63%						
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額	
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数		
千円 23,946,276	千円 0	25,035	15,373	0	859	969	40,289	千円 520	
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他		

備考		作成者 氏名	佐藤 沙弥佳 印
----	--	-----------	-------------

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

5. 保険料(税)(後期高齢者支援金分)賦課徴収状況(一般被保険者分)

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料(税) 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他	保険料(税) 徴収回数		回 10
								徴収回数	回数	
保険料(税) 算定額	保険料(税) 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料(税) 調定額			
千円 1,175,868	千円 170,939	千円 0	千円 4,858	千円 131,095	1増・(2)減	千円 33,081	千円 835,895			
保険料(税)算定額内訳					料(税)率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 646,550	千円 0	千円 318,283	千円 211,035	% 2.70	% 0.00	円 7,900	円 8,800			
54.98%	0.00%	27.07%	17.95%							
課税対象額		課税対象	保険料(税)	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額		
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数			
千円 23,946,276	千円 0	25,035	15,373	0	859	860	40,289			千円 170
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他			

備 考	作成者	佐藤 沙弥佳
	氏名	印

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	---------------------

保険料 の別 保険税	①	(2)	保険料（税） 賦課方式	(1)	②	(3)	(4)	保険料（税） 徴収回数	回 10
	料	税		4方式	3方式	2方式	その他		
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額		
千円 420,603	千円 59,748	千円 0	千円 1,579	千円 24,374	1増・②減	千円 19,062	千円 315,840		
保険料（税）算定額内訳				料（税）率					
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割		
千円 216,817	千円 0	千円 125,706	千円 78,080	% 1.70	% 0.00	円 8,400	円 6,400		
51.55 %	0.00 %	29.89 %	18.56 %						
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額	
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数		
千円 12,753,938	千円 0	12,200	6,769	0	543	282	14,965	千円 160	
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他		

備 考	作成者	佐藤 沙弥佳
	氏名	印

様式 15

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（1）
（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	605,402	13,400,979,039	9,801,731,309	3,025,708,692	573,539,038
食事療養・生活療養（再掲）	8,000	214,453,266	143,429,388	68,491,283	2,532,595
食事療養・生活療養	257		688,080	-688,080	0
療養費	351	3,614,698	2,695,886	773,688	145,124
補装具	352	10,659,910	7,771,088	2,455,758	433,064
柔道整復師	11,201	83,378,111	60,889,242	18,590,726	3,898,143
アンマ・マッサージ	548	11,821,715	8,909,402	2,422,630	489,683
ハリ・キウウ	1,349	13,494,660	9,937,367	3,323,518	233,775
その他	4	129,440	90,608	38,832	0
小計	13,805	123,098,534	90,293,593	27,605,152	5,199,789
海外療養費（再掲）	4	129,440	90,608	38,832	0
移送費	1	61,780	61,780	0	0
計	619,465	13,524,139,353	9,892,774,762	3,052,625,764	578,738,827

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	335,672	7,240,207,108	5,456,996,422	1,585,903,950	197,306,736
食事療養・生活療養（再掲）	4,011	92,986,911	62,414,208	29,968,438	604,265
食事療養・生活療養	142		337,280	-337,280	0
療養費	7,222	69,594,746	52,708,635	15,018,543	1,867,568
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	343,036	7,309,801,854	5,510,042,337	1,600,585,213	199,174,304

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	176,809	3,967,041,888	3,167,265,561	629,694,587	170,081,740
食事療養・生活療養（再掲）	2,255	53,319,176	36,303,899	16,687,442	327,835
食事療養・生活療養	114		288,680	-288,680	0
療養費	3,806	39,763,440	31,827,031	6,068,841	1,867,568
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	180,729	4,006,805,328	3,199,381,272	635,474,748	171,949,308

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	8,513	176,307,824	123,287,607	52,828,208	192,009
食事療養・生活療養（再掲）	97	1,455,404	890,944	564,460	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	230	2,080,064	1,456,027	624,037	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	8,743	178,387,888	124,743,634	53,452,245	192,009

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	25,402	339,869,076	271,261,338	16,095,850	52,511,888
食事療養（再掲）	310	3,398,906	2,085,236	833,765	479,905
食事療養	2		2,350	-2,350	0
療養費	96	1,334,862	1,067,888	123,649	143,325
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	25,500	341,203,938	272,331,576	16,217,149	52,655,213

備考		作成者 佐藤 沙弥佳
		氏名 印

様式 15-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2）
（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	01-007

2. 高額療養費の状況

		合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分 (再掲)	
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分				その他
総数	件数	409	1,291	1,867	1,718	3,878	2,491	4,415	16,069	13,991
	高額療養費(円)	12,497,275	27,505,169	186,492,249	142,638,130	611,270,610	75,209,111	198,461,902	1,254,074,446	1,204,122,692
(再掲)前期高齢者分	件数	222	1,103	688	114	2,378	2,236	3,312	10,053	
	高額療養費(円)	4,806,507	11,936,701	62,086,490	12,241,143	365,783,094	63,325,627	53,805,773	573,985,335	
(再掲)70歳以上一般分	件数	63	921	6	58	1,374	1,990	3,174	7,586	
	高額療養費(円)	739,029	6,337,562	124,490	4,646,672	186,320,889	52,696,535	35,764,525	286,629,702	
(再掲)70歳以上現役並み所得者分	件数	2	28	1	14	58	50	13	166	
	高額療養費(円)	119,294	624,783	26,391	1,460,179	8,415,205	2,316,894	122,826	13,085,572	
(再掲)未就学児分	件数	2	9	9	0	62	7	42	131	
	高額療養費(円)	199,513	1,651,431	812,572	0	3,480,099	86,518	6,531,034	12,761,167	
長期高額特定疾病該当者数								91人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	37
給付額(円)	496,895

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件数(件)	177	195	0	0	0	372
給付額(円)	74,196,000	4,875,000	0	0	0	79,071,000

備考		作成者 佐藤 沙弥佳 氏名	印
----	--	------------------	---

様式 15-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（3）
（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	8,597 ^件	123,547 ^日	4,850,198,402 ^円
	入院外	321,607	467,019	4,806,150,913
	歯科	67,318	138,921	1,052,417,459
	小計	397,522	729,487	10,708,766,774
調剤		207,676	(249,370枚)	2,463,240,259
食事療養・生活療養		(8,000)	(318,169回)	214,453,266
訪問看護		204	1,272	14,518,740
合計		605,402	730,759	13,400,979,039

(2) 前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	4,302 ^件	54,241 ^日	2,531,543,891 ^円
	入院外	180,694	258,161	2,647,884,856
	歯科	33,737	71,419	545,552,400
	小計	218,733	383,821	5,724,981,147
調剤		116,887	(137,809枚)	1,418,590,320
食事療養・生活療養		(4,011)	(135,965回)	92,986,911
訪問看護		52	273	3,648,730
合計		335,672	384,094	7,240,207,108

(3) 70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	2,401 ^件	30,789 ^日	1,420,315,212 ^円
	入院外	95,556	140,840	1,437,917,230
	歯科	16,538	34,934	271,224,100
	小計	114,495	206,563	3,129,456,542
調剤		62,278	(74,128枚)	781,562,350
食事療養・生活療養		(2,255)	(78,237回)	53,319,176
訪問看護		36	200	2,703,820
合計		176,809	206,763	3,967,041,888

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	103 ^件	914 ^日	52,720,530 ^円
	入院外	4,600	6,635	72,718,700
	歯科	935	1,879	13,623,750
	小計	5,638	9,428	139,062,980
調剤		2,875	(3,369枚)	35,789,440
食事療養・生活療養		(97)	(2,171回)	1,455,404
訪問看護		0	0	0
合計		8,513	9,428	176,307,824

(5) 未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	367 ^件	2,686 ^日	139,517,980 ^円
	入院外	13,481	19,124	124,064,300
	歯科	1,378	2,181	15,510,520
	小計	15,226	23,991	279,092,800
調剤		10,175	(13,543枚)	57,349,890
食事療養		(310)	(5,196回)	3,398,906
訪問看護		1	2	27,480
合計		25,402	23,993	339,869,076

備考	作成者	佐藤 沙弥佳
	氏名	印

様式 17

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（1）

退職者医療にかかる一般状況・経理状況

（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

○一般状況

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	720	
	混合世帯	241	
退職被保険者等数	退職被保険者	982	
	被扶養者	314	0
	計	1,296	0

		年度平均	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	859	
	混合世帯	289	
退職被保険者等数	退職被保険者	1,178	
	被扶養者	406	0
	計	1,584	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収 入		支 出		
科 目	収入額 (円)	科 目	支出額 (円)	
保険料(税) 医療給付費分	108,954,687	医 療 給 付 費	療養給付費	491,874,613
療養給付費交付金	443,858,960		療養費	4,248,153
繰越金	0		小計	496,122,766
その他の収入	525,939		高額療養費	91,934,232
合 計	553,339,586		高額介護合算療養費	119,330
			移送費	0
			計	588,176,328
			その他の支出	349,718
			前年度繰上充用金	0
			合 計	588,526,046

2. 保険料(税) 収納状況

	調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	168,837,594	160,793,790	0	0	8,043,804	0
滞納繰越分	30,299,483	5,799,023	0	11,544,957	12,955,503	0
計	199,137,077	166,592,813	0	11,544,957	20,999,307	0

3. 医療給付支払状況

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	491,109,962	491,874,613	764,651	0	0
	現年度分(再掲)	491,109,962	491,874,613	764,651	0	0
療養費	計	4,248,153	4,248,153	0	0	0
	現年度分(再掲)	4,248,153	4,248,153	0	0	0
高額療養費		91,714,944	91,934,232	219,288	0	0
高額介護合算療養費		119,330	119,330	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計				
		95.24%	19.14%	83.66%			
備考					作成者氏名	佐藤 沙弥佳	印

様式 17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）

（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 178,795	千円 24,374	千円 0	千円 586	千円 3,693	1増・(2)減	千円 39,748	千円 110,394
保険料（税）算定額内訳				/			
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 87,588	千円 0	千円 51,283	千円 39,924				
48.99 %	0.00 %	28.68 %	22.33 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 952,045	千円 0	1,395	809	0	44	16	2,019

備 考		作成者	佐藤 沙弥佳
		氏名	印

様式 17-3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）

（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 53,854	千円 7,528	千円 0	千円 179	千円 894	1増・(2)減	千円 12,007	千円 33,246
保険料（税）算定額内訳				/			
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 25,705	千円 0	千円 15,950	千円 12,199				
47.73 %	0.00 %	29.62 %	22.65 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 952,045	千円 0	1,395	809	0	44	13	2,019

備 考		作成者	佐藤 沙弥佳
		氏名	印

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況

（平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	26,999	701,981,530	491,109,112	201,296,363	9,576,055
食事療養（再掲）	398	10,529,770	7,092,880	3,384,735	52,155
食事療養	4		850	-850	0
診療費	24	485,860	340,102	145,758	0
補装具	20	637,333	446,127	191,206	0
柔道整復師	409	3,142,901	2,199,994	599,352	343,555
アンマ・マッサージ	48	1,389,660	972,753	416,907	0
ハリ・キュウ	61	413,110	289,177	123,933	0
その他	0	0	0	0	0
小計	562	6,068,864	4,248,153	1,477,156	343,555
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	27,565	708,050,394	495,358,115	202,772,669	9,919,610

(2) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	0	0	0	0	0
食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
食事療養	0		0	0	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

	件数	合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分			
総数		42	39	245	238	183	54	857	722
	高額療養費(円)	1,168,001	1,596,517	21,827,871	18,664,181	38,775,022	2,006,621	7,676,731	86,740,889
(再掲)	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児分	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数								9人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	2
給付額(円)	119,330

備考		作成者 佐藤 沙弥佳	氏名	印
----	--	------------	----	---

様式 18-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）
 退職者医療にかかる医療給付状況
 （平成27年度）

都道府県名	北海道
保険者名	帯広市
都道府県・保険者番号	0 1 - 0 0 7

4. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	退職被保険者分			被扶養者分		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費	入院	346	4,929	71	1,007	38,825,610
	入院外	10,534	16,175	3,799	5,496	62,673,670
	歯科	2,139	4,365	1,113	2,262	16,154,800
	小計	13,019	25,469	456,113,860	4,983	8,765
調剤	6,479	(7,610 枚)	90,884,440	2,478	(2,970 枚)	23,502,170
食事療養	(333)	(12,533 回)	8,742,504	(65)	(2,677 回)	1,787,266
訪問看護	28	178	1,895,400	12	139	1,401,810
合計	19,526	25,647	557,636,204	7,473	8,904	144,345,326

(2) 未就学児分再掲

	被扶養者分		
	件数	日数	費用額
診療費	入院	0	0
	入院外	0	0
	歯科	0	0
	小計	0	0
調剤	0	(0 枚)	0
食事療養	(0)	(0 回)	0
訪問看護	0	0	0
合計	0	0	0

備考		作成者 佐藤 沙弥佳 氏名 印
----	--	--------------------

(3) 帯広市国保のあゆみ

年月日	改変事項及び内容
S 20. 4. 1	帯広市国民健康保険組合設立
27. 4. 1	帯広市国民健康保険条例制定 3.31道知事認可、助産費:300円、ほ育費:月100円 運営協議会委員11名
7. 24	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養の給付範囲の一部改正
29. 4. 13	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:500円 療養の給付範囲の一部改正、日雇労働者健康保険法制定に伴う整備
8. 4	国民健康保険運営協議会規則制定
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養の給付範囲の一部改正、療養費の支給制限の緩和
30. 10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:1千円、葬祭費:1千円、ほ育手当:月200円、給付制限の緩和
32. 4. 1	帯広市国民健康保険直営診療所条例制定 川西及び大正に診療所設置
4. 7	帯広市国民健康保険条例の一部改正 給付の一部制限 国保運協委員の選出範囲に薬剤師を追加
5. 24	帯広市国民健康保険条例の一部改正 運営協議会委員17名
34. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の全文改正 国民健康保険法の全文改正に伴う措置 国保運協委員18名 帯広市税条例の一部改正 納期:4期
35. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 往診及び歯科補てん給付制限解除
10. 1	帯広市税条例の一部改正 二重加入制の不合理的是正(健康保険法及び船員保険法)
36. 4. 1	国民皆保険制度実施 帯広市国民健康保険条例の一部改正 医療保障の補てん給付制限解除
37. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:2千円、葬祭費:2千円、給付内容の改善 帯広市税条例の一部改正 低所得者層の負担軽減及び応益割のみの者の納期変更
6. 20	帯広市国民健康保険条例施行規則制定

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
S 38. 4. 1	国民健康保険法改正 帯広市国民健康保険条例の一部改正 世帯主の7割給付(10月1日実施)
12. 15	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減額改正
39. 4. 1	帯広市国民健康保険支払準備基金条例制定 地方自治法の一部改正に伴い、財源積立、管理処分条例制定 帯広市税条例の一部改正 低所得者負担軽減
40. 4. 1	帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 給付期間の取扱整備
10. 1	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減額改正、転入者の課税標準把握
41. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 療養給付の期間制限の廃止 帯広市税条例の一部改正 納期の変更(3期10月を9月に変更)、低所得者負担軽減
6. 24	帯広市税条例の一部改正 低所得者軽減枠拡大
43. 8. 1	口座振替制度実施
45. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:1万円
46. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:8万円(31年度から措置)、低所得者減税基準の改正 国民健康保険税の賦課電算導入
47. 4. 1	帯広市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正 基金積立て額の整備 国民疾病統計電算化
48. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 低所得者減税対象者拡大
49. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:2万円、葬祭費:5千円
7. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:10万円、低所得者負担軽減 帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 高額療養費支給制度発足に伴う条文整備
50. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:12万円、低所得者負担軽減
7. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:4万円

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
S 51. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 帯広市国民健康保険条例施行規則の一部改正 高額療養費支給制度の法制化、市の高額療養費制度の廃止
7. 1	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:15万円、低所得者減税額の引き上げ
52. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 月賦課税の電算化 月割課税の全面实施
6. 23	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:17万円、所得申告規定の整備、低所得者負担軽減
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:6万円
53. 6. 26	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:19万円、6割・4割減税額の改定
7. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:1万円
11. 1	高額療養費貸付制度実施
54. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:1.5万円
6. 25	帯広市税条例の一部改正 6割・4割減税額の改定
12. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:8万円
55. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費:2万円 帯広市税条例の一部改正 納期:6期 国民健康保険税・老人医療費の電算化
6. 13	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:24万円、4割減税基準:17万円、6割及び4割減税額改定
56. 6. 24	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:26万円、4割減税基準:17.5万円、6割減税基準:23万円
57. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:10万円
6. 25	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:27万円、4割減税基準:18万円、6割減税基準:24万円、 6割及び4割減税額改定、税率改正
58. 2. 1	国民健康保険被保険者証を電算化
4. 1	老人保健法施行 帯広市国民健康保険条例の一部改正 高額療養費の一部に一般会計繰入措置

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
S 58. 6. 30	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:28万円、4割減税基準:18.5万円、6割及び4割減税額の改定、税率改正
59. 3. 10	帯広市国民健康保険条例の一部改正 冷害による被害者の減免相当額に一般会計繰入(特例措置)
6. 27	帯広市税条例の一部改正 4割減税基準:19万円、6割減税基準:26万円
6. 30	帯広市国民健康保険条例施行規則の全文改正 助産費の支給事務、高額療養費支給に関する規定、被保険者台帳の整備等
10. 1	退職者医療制度創設
60. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国庫補助制度改正に伴い、高額療養費の一部への一般会計繰入廃止
6. 24	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:32万円、4割減税基準:19.5万円 帯広市国民健康保険条例の一部改正 負担軽減措置(一般会計繰入金)
10. 17	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保運営協議会委員定数20名(被用者保険代表2名) 全ての外国人に被保険者適用(特例)
61. 6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:35万円、4割減税基準:20万円、6割減税基準:27万円
62. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保法施行規則の一部改正に伴い、外国人の被保険者適用条文削除
6. 23	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:37万円、4割減税基準:20.5万円、6割減税基準:28万円、 6割及び4割減税額の改定、税率改正
63. 3. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 助産費:13万円
6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:39万円、4割減税基準:21万円
H 元. 6. 28	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:41万円、4割減税基準:21.5万円、減額基準及び税率の改定
7. 1	高額療養費受領委任払制度実施
2. 4. 1	帯広市税条例の一部改正 納期:8期
6. 29	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:42万円、6割減税基準:30万円、減額基準及び税率の改定
3. 6. 19	帯広市税条例の一部改正 課税限度額:44万円、4割減税基準:22万円、6割減税基準:31万円、 6割及び4割減税の基準改正、賦課徴収方法の変更

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 4. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の全文改正 税制から料制へ移行、所得割算定方式の変更(ただし書方式) 賦課限度額:45万円、4割減額基準:22.5万円 助産費:24万円、葬祭費:3万円
5. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:47万円、4割軽減基準:23万円
6. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:48万円、4割軽減基準:23.5万円
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 従来の助産費を改め出産育児一時金を創設、支給額:30万円
7. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:49万円、2割軽減を実施、6割軽減基準:33万円
8. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:50万円 軽減割合を変更 6割、4割 ⇒ 7割、5割、5割減額賦課基準:24万円
9. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:50万円 ⇒ 51万円
10. 6. 29	帯広市国民健康保険条例の一部改正 2割減額賦課基準:35万円
11. 3. 29	帯広市国民健康保険条例の一部改正 保険料の賦課総額に係る基準改正(事務費負担金の除外等)
6. 18	帯広市国民健康保険条例の一部改正 超短期所有の土地譲渡所得に係る課税特例の廃止に伴う所要整備 (保険料賦課特例の廃止)
9. 30	帯広市国民健康保険条例の一部改正 延滞金の割合の特例創設 (前年11月末の公定歩合に4%を加算した割合が7.3%に満たない場合はその割合を適用)
12. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 介護保険法施行に伴う所要の改正 介護2号被保険者の資格管理、介護納付金分徴収の開始 賦課限度額:介護分 7万円
13. 1. 1	健康保険法等改正 高額療養費制度改正:上位所得者の区分の新設、自己負担限度額の見直し 入院時食事療養費制度改正:課税世帯の標準負担額引上 760円⇒780円
4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保運営協議会委員定数改正(14人)
14. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 納期:8期 ⇒ 10期 商品先物取引に係る雑所得等に係る保険料の算定特例 (雑所得等を所得割の算定基礎に参入)

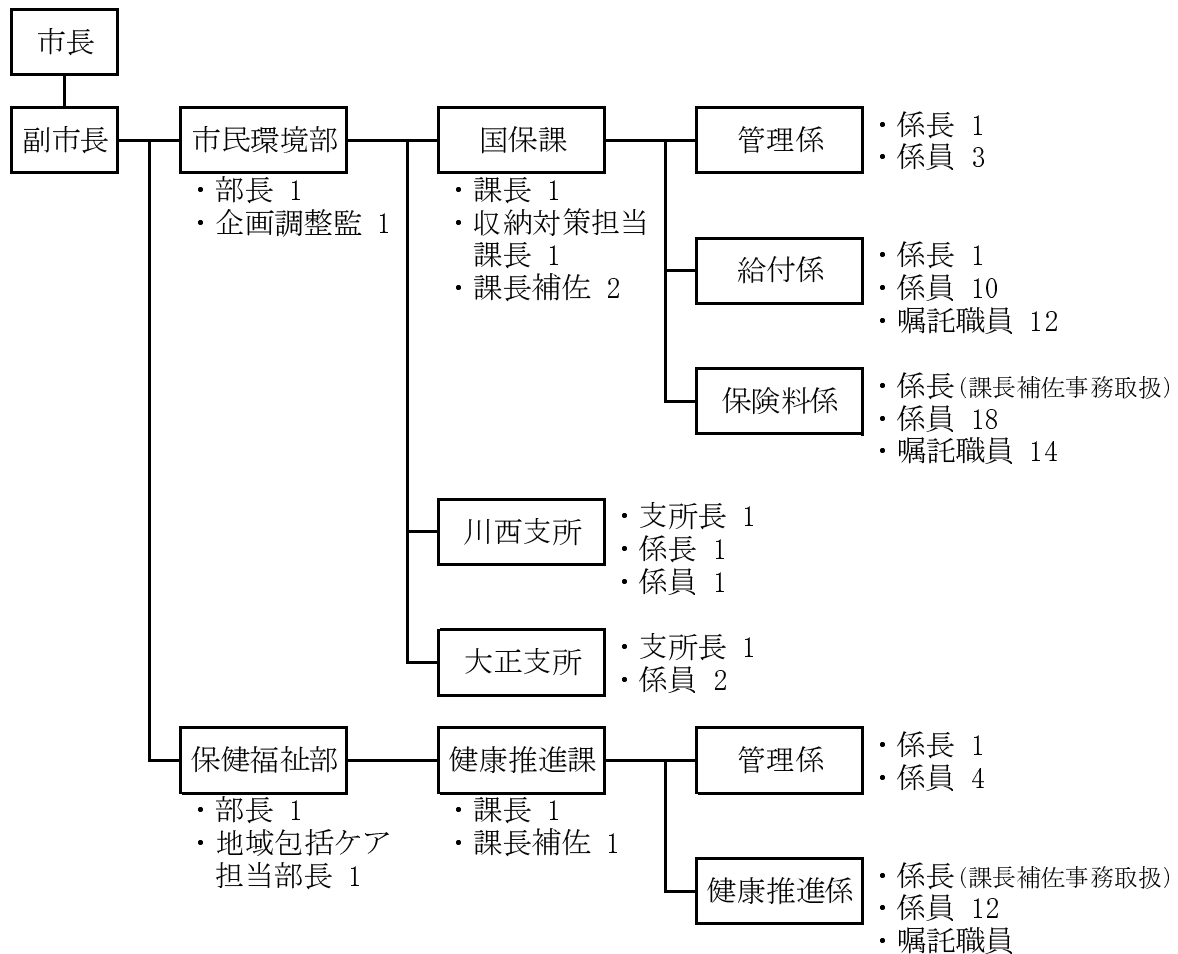
年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 14. 10. 1	健康保険法等改正 一部負担金の見直し 70歳以上 : 1割(現役並所得者:2割) 、 3歳以上70歳未満 : 3割(退職者本人及び退職扶養入院 2割) 3歳未満 : 2割 老人保健法の対象年齢引上により国保対象となる者に対し一部負担割合を示す証として高齢受給者証を交付 高額療養費制度改正:70歳以上と70歳未満で区分及び自己負担限度額を分割
15. 4. 1	健康保険法等の改正 退職被保険者等の一部負担金割合の見直し 本人・扶養入院 2割⇒3割 薬剤一部負担金の廃止、特例療養費の廃止 保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充(17年度まで) 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額 : 医療分 51万円⇒53万円(15年度は52万円)、介護分 7万円⇒8万円 特別控除の廃止 : 給与所得特別控除(2万円)、公的年金所得特別控除(17万円) 控除の適用 : 青色専従者給与、事業専従者控除(33万円)、長期譲渡所得等の特別控除 帯広市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正 設置目的を給付金の支払不足に限らず国保事業の円滑な運営に資するために改正
16. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 葬祭費 : 3万円 ⇒ 2万5千円 株式の配当及び譲渡益に係る源泉徴収が実施され申告が不要となる 商品先物取引に係る雑所得等の課税の特例について、有価証券等先物取引を加え、先物取引損失で控除しきれない金額があるとき年以降3か年以内の繰越控除を創設
17. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 長期譲渡所得にかかる保険料の算定の特例の改正 短期譲渡所得にかかる保険料の算定に係る特例の改正
18. 4. 1	国民健康保険法等の改正 都道府県調整交付金の創設 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額 : 介護分 8万円⇒9万円 公的年金等所得にかかる保険料の減額賦課の特例及び所得割額の算定の特例
10. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 国保財政基盤強化策の継続に伴う改正、及び租税条約の見直しによる条文の整備(18年4月適用) 保険財政共同安定化事業の創設 出産育児一時金 : 30万円 ⇒ 35万円(18年10月施行) 公的年金等控除の改正に伴う保険保険料の緩和措置(19年4月施行)
19. 4. 1	国民健康保険制度改正 70歳未満の高額療養費の現物給付開始(限度額認定証発行開始)
20. 4. 1	国民健康保険制度改正及び帯広市国民健康保険条例の一部改正 高齢者の医療の確保に関する法律の施行 75歳以上被保険者の後期高齢者医療制度への移行(老人保健制度の廃止) 退職者医療制度の原則廃止(64歳以下は経過的に継続) 後期高齢者医療制度に対する支援金の創設(保険料算定区分に後期高齢者支援金等分の追加) 特定健康診査・特定保健指導の実施(条例改正:全保険者に義務化) 一部負担金の見直し 3歳～義務教育就学前 3割 ⇒2割 70～74歳 1割 ⇒ 2割(20年度は暫定的に1割に据え置き) 高額療養費自己負担限度額の見直し、高額介護合算療養費制度の創設 賦課限度額 : 医療分 53万円⇒43万円、後期支援金分 12万円(新設) 保険料徴収方法を年金からの特別徴収の方法による場合を除き普通徴収とする

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 20. 10. 1	<p>保険料の賦課額を従来の「基礎賦課額」、「介護納付金賦課額」に新たに「後期高齢者支援金賦課額」を加えた合算額とする。</p> <p>老人医療給付特別対策事業の廃止 後期高齢者医療制度開始に伴い老人医療給付特別対策事業(道老)を廃止</p>
21. 1. 1	<p>国民健康保険制度改正 年金からの特別徴収開始</p>
21. 1. 1	<p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金:産科医療補償制度に加入の医療機関等でお産した場合38万円支給 75歳到達月の高額療養費自己負担限度額の見直し</p>
4. 1	<p>国民健康保険制度改正 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 43万円⇒45万円、介護分 9万円⇒10万円 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(22年3月まで)</p>
10. 1	<p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金:38万円(産科医療補償制度該当の場合 42万円(23年3月まで))</p>
22. 1. 1	<p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 上場株式等の配当所得の申告分離課税 上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例 特定の土地等の長期譲渡所得に特別控除(H22年4月1日施行)</p>
4. 1	<p>国民健康保険制度改正 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(23年3月まで) 非自発的失業者の保険料、高額療養費の軽減 旧被扶養者減免の期間延長(当面の間) 国保財政安定化支援事業の継続(25年度まで) 高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の継続(25年度まで)</p> <p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 45万円⇒48万円、支援金分 12万円⇒13万円</p>
5. 19	<p>国民健康保険制度改正 市町村国保の財政安定化のため、都道府県単位による広域化を推進(都道府県の判断により、市町村広域化の方針作成可能)</p>
12. 20	<p>北海道国民健康保険広域化等支援方針の策定</p>
23. 4. 1	<p>国民健康保険制度改正 出産育児一時金:39万円(産科医療補償制度該当の場合 42万円) 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(24年3月まで)</p> <p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 48万円⇒49万円、支援金分 13万円⇒14万円、 介護分 10万円⇒12万円</p>
24. 4. 1	<p>国民健康保険制度改正 国庫負担金(定率国庫負担金)負担割合の見直し 34%⇒32% 都道府県調整交付金交付割合の見直し 7%⇒9% 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(25年3月まで) 高額療養費の外来診療の現物給付の開始 保険者支援制度、高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の継続 ※26年度まで暫定措置として継続、27年度から恒久化</p> <p>帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額:医療分 49万円⇒51万円</p>

年月日	改 変 事 項 及 び 内 容
H 25. 4. 1	国民健康保険制度改正 70歳～74歳の一部負担金割合を1割に据え置き(26年3月まで) 帯広市国民健康保険条例の一部改正 特定継続世帯の保険料平等割額の4分の1軽減措置を新設 保険料軽減の判定に当たり、特定同一世帯所属者を含め算定する措置を恒久化
26. 1. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 延滞金の割合の特例の見直し
4. 1	国民健康保険制度改正 70歳～74歳の一部負担金割合引上(1割⇒2割)の凍結措置の解除 S19.4.1以前生まれ 1割、S19.4.2以降生まれ 2割 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額：支援金分 14万円⇒16万円、介護分 12万円⇒14万円 保険料法定軽減基準額の改正(軽減対象世帯の拡大) 5割軽減：33万円+24.5万円× <u>世帯主を除く</u> 加入者数 ⇒ 33万円+24.5万円×加入者数 2割軽減：33万円+ <u>35万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>45万円</u> ×加入者数
27. 1. 1	国民健康保険制度改正 70歳未満の高額療養費自己負担限度額の区分・金額の見直し 3区分⇒5区分 ※70歳以上の自己負担限度額は据え置き 帯広市国民健康保険条例の一部改正 出産育児一時金：40.4万円(産科医療補償制度該当時 42万円)
4. 1	国民健康保険制度改正 保険財政共同安定化事業対象医療費の拡大：30万円～80万円⇒1円～80万円 帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額：医療分 51万円⇒52万円、支援金分 16万円⇒17万円、 介護分 14万円⇒16万円 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減：33万円+ <u>24.5万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>26万円</u> ×加入者数 2割軽減：33万円+ <u>45万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>47万円</u> ×加入者数
5. 29	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律成立 平成30年度からの国民健康保険の財政運営の都道府県単位化 国保の保険者支援制度拡大による国保の財政基盤の強化(H27～、国費1,700億円) 入院時食事療養費標準負担額 260円 ⇒ H28.4～360円 ⇒ H30.4～460円 紹介状なしで大病院を受診する場合の定額負担の導入(H28.4～) 患者申出療養制度の創設(H28.4～)
28. 4. 1	帯広市国民健康保険条例の一部改正 賦課限度額：医療分 52万円⇒54万円、支援金分 17万円⇒19万円 保険料法定軽減基準額の改正(物価上昇に伴う改正) 5割軽減：33万円+ <u>26万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>26.5万円</u> ×加入者数 2割軽減：33万円+ <u>47万円</u> ×加入者数 ⇒ 33万円+ <u>48万円</u> ×加入者数

(4) 国民健康保険事務処理体制

○機構図及び職員配置状況(平成28年4月1日現在)



○国民健康保険事務分掌

国保課 管理係 ①国民健康保険事業の企画調整及び運営に関すること
 ②国民健康保険運営協議会に関すること
 ③国民健康保険事業等の統計に関すること

給付係 ①国民健康保険事業等の啓発普及に関すること
 ②国民健康保険事業の被保険者に関すること
 ③国民健康保険事業の保険給付に関すること
 ④国民健康保険事業の保健事業に関すること
 ⑤特定健康診査及び特定保健指導に関すること

保険料係 ①国民健康保険料の調査及び賦課に関すること
 ②国保料等の収入整理に関すること
 ③国保料等の納付指導及び相談に関すること
 ④国保料等の滞納処分に関すること
 ⑤十勝圏滞納整理機構との連絡調整に関すること

川西・大正支所 ①国民健康保険被保険者の諸届に関すること

健康推進課 ①特定健康診査及び特定保健指導に関すること

(5) 国民健康保険運営協議会

①委員定数 14名

ア 被保険者を代表する委員 4名

イ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4名

ウ 公益を代表する委員 4名

エ 被用者保険等保険者を代表する委員 2名

②任 期 2年(現委員の任期 H27.7.1～H29.6.30)

③委員名簿(平成28年7月20日現在)

選出区分	氏 名	推 薦 団 体 等	任 期	役職
被保険者を代表する委員	かんだ よしひろ 神田 良宏	自営業	H19.7.1 ～ H29.6.30 (5期)	
	すずき く仁子 鈴木 久仁子	シルバー人材センター	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
	ふじもと あゆみ 藤本 あゆみ	帯広市川西農協 (農業経営)	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
	やまざき あけみ 山崎 明美	帯広大正農協 (農業経営)	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
保険医又は薬剤師を代表する委員	ふくい よう 福井 洋	帯広市医師会 (福井小児科医院)	H28.7.20 ～ H29.6.30 (1期)	
	きくち よういち 菊池 洋一	帯広市医師会 (国立病院機構帯広病院)	H28.7.20 ～ H29.6.30 (1期)	
	こばやし やすし 小林 靖	十勝歯科医師会 (ウイング歯科クリニック)	H23.7.1 ～ H29.6.30 (3期)	
	うの まさき 宇野 雅樹	北海道薬剤師会十勝支部 (イナガミ薬局札内店)	H24.9.1 ～ H29.6.30 (3期)	
公益を代表する委員	しょうぼ りえこ 正保 里恵子	帯広大谷短期大学	H23.4.1 ～ H29.6.30 (4期)	会長代行
	しまや こうじ 嶋谷 耕治	北海道社会保険労務士会 十勝支部(しまや事務所)	H23.7.1 ～ H29.6.30 (3期)	会長
	ひらた とよこ 平田 とよ子	帯広商工会議所 (博多屋)	H25.7.1 ～ H29.6.30 (2期)	
	まつだ やすたか 松田 安巨	帯広市社会福祉協議会 (株松田会計事務所)	H27.7.1 ～ H29.6.30 (1期)	
被用者保険等保険者を代表する委員	おかだ てつお 岡田 鉄夫	北海道市町村職員共済組合	H25.5.1 ～ H29.6.30 (3期)	
	ひわたり まさかず 樋渡 雅一	北海道新聞社健康保険組合	H28.7.20 ～ H29.6.30 (1期)	

④開催状況(平成27年度)

開催日	出席者数	議事
平成27年5月28日	11名	平成27年度国民健康保険料率について(諮問)
平成27年9月15日	13名	平成26年度国民健康保険会計決算について
平成28年1月28日	12名	国民健康保険料賦課限度額について(諮問) 平成28年度国民健康保険会計予算(案)について

平成27年度決算版

帯 広 市 の 国 保

平成28年9月発行

編集・発行 帯広市市民環境部国保課

〒 080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

電 話 (0155) 65-4137

F A X (0155) 23-0152

E-Mail health_insurance@city.obihiro.hokkaido.jp
